

教職大学院認証評価  
自己評価書

令和 7年 6月

山形大学大学院教育実践研究科教職実践専攻

目 次

I	教職大学院の現況	1
II	教職大学院の目的	1
III	教職大学院の3つのポリシー	2
IV	前回評価からの状況・経緯	4
V	教職大学院の強み、特長	4
VI	前回評価の指摘事項の対応状況	5
VII	基準ごとの自己評価	
	基準領域1 学生の受入れ	6
	基準領域2 教育の課程と方法	10
	基準領域3 学習成果	24
	基準領域4 教育委員会等との連携	31
	基準領域5 学生支援と教育研究環境	33
	基準領域6 教育研究実施組織	40
	基準領域7 点検評価と情報公表	47
VIII	法令要件事項の確認	49

## I 教職大学院の現況

- (1) 教職大学院（研究科・専攻）名： 山形大学大学院教育実践研究科教職実践専攻
- (2) 所在地： 山形県山形市小白川町1-4-12
- (3) 設置年度、直近の改組等年度： 設置年度 平成 21 年度、 直近の改組等年度 平成 26 年度
- (4) 入学定員数（令和7年5月1日現在）： 入学定員数 20 人

## II 教職大学院の目的

山形大学大学院規則（抄）

（目的）

第1条の2 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 各研究科の目的、課程・専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	目的	課程・専攻	入学定員	収容定員
教育実践研究科	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（以下「小学校等」という。）の高度な専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。	専門職学位課程		
		教職実践専攻	20	40
		計	20	40

なお、山形大学大学院規則第6条第2項では、「専門職学位課程に入学することのできる者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定められた免許状を有し、かつ、前項各号のいずれかに該当する者とする。」と明確に定め、教員の養成を目的とする専門職大学院であることを明確にしている。

### Ⅲ 教職大学院の3つのポリシー

#### (1) ディプロマ・ポリシー（平成21年4月1日制定）

山形大学大学院の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育実践研究科では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「教職修士（専門職）」の学位を授与します。

##### 1) 豊かな人間性

- ① 地域社会のニーズと実態を踏まえ、地域との関わりの中で学校教育を活性化することのできる高度な専門性と総合的な人間力を身に付けている。
- ② 学部段階で修得した資質・能力を基盤に、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員としての資質・能力を身に付けている。（学部新卒学生）
- ③ 地域や学校における指導的役割を果たし得るスクールリーダー（中核的中堅教員等）に不可欠である確かな指導理論と優れた実践力・応用力を身に付けている。（現職教員学生）

##### 2) 深化した専門的知識・技能と文理兼修による幅広い視野

- ① 実践の省察等を通して、実践的研究課題を探究し、論理的に発表することができる。
- ② 学習科学と教科内容の特段の専門性にもとづき、授業改善を進めることができる。

##### 3) 多様な文化の理解とその共生に向けて行動できる能力

- ① 特別な支援を要する児童生徒に対して高度で専門的な対応を行うことができる。
- ② 同僚や地域社会と連携し、スクールリーダーとして学校改革を推進することができる。

#### (2) カリキュラム・ポリシー（平成21年4月1日制定）（令和6年9月18日改定）

山形大学大学院の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、教育実践研究科では、学生が体系的かつ主体的に学習できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行います。

##### 1) 教育課程の編成・実施等

- ① 教職に係る高度な専門性の基盤として、5領域の「共通科目」を設定し、さらに「理論と実践の融合」の中核となる「学校における実習科目」を配置する。
- ② 教職の専門性の高度化に対して、学校力開発・学習開発・教科教育高度化・特別支援教育の4分野を設け、「分野選択科目」を配置する。学生は、入学後に4分野のうち一つを選択し、各自の専門性を高めるようにする。

##### 2) 教育方法

- ① 総合大学のメリットを活かし、深い学問的知識と広い視野を育成できるように授業を配置する。
- ② 現職教員学生と学部新卒学生の学び合い等を効果的に加えて、実践的指導力の育成に特化した教育内容、フィールドワーク、事例研究、ロールプレイングやアクションリサーチ等を、実施する。
- ③ 「理論と実践の融合」の指導を行うにふさわしい指導体制を用意する。

##### 3) 教育評価

- ① 綿密なコースワークと明確な成績評価基準に基づいて評価を行う（修士論文は課さない）。
- ② 教育実践における諸課題の解決を目指し、各自が設定したテーマについて主体的かつ継続的に学修した成果を総括的に評価する。

(3) アドミッション・ポリシー (平成21年4月1日制定)

教育実践研究科は、教職に関する高度な専門性の育成を目的とする専門職大学院です。地域社会のニーズと実態を踏まえ、教育委員会や学校との密接な連携のもと、学校教育を活性化することのできる高度な実践的指導力を身に付けた教員を養成します。教育実践研究科は、教職実践専攻の1専攻からなり、学生は、入学後にその希望に応じて、学校力開発分野、学習開発分野、教科教育高度化分野、特別支援教育分野の4分野から1分野を選択します。大学院での研究と学校における実習を往還させ、「理論と実践の融合」を図るカリキュラムを通して、修士レベルの高度な専門性を有する教員を養成するため、以下のような目的を持つ人を求めています。

◆求める学生像

- (1) 教職を強く志向し、確かな授業力や高度な教科の専門性に基づく授業構成力、特別支援教育の実践力を身に付けたいという目的を持つ人
- (2) 確かな授業力と教科の専門性を備えて授業研究をリードしたり、特別支援教育をコーディネートしたりできる資質能力を身に付けたいという目的を持つ現職教員
- (3) 教育課程の編成や学校研究において学校の教育力を活性化できる資質能力を身に付けたいという目的を持つ現職教員

◆入学者選抜の基本方針

上記の【求める学生像】で示す能力等を有する人を多面的・総合的に評価するため、以下の方法により選抜します。

- (1) 一般入試 (筆記試験、口述試験、成績証明書及び研究計画レポートの結果を総合して判定)
- (2) 現職教員入試 (小論文、口述試験、成績証明書及び研究計画レポート、教育実践・研究活動記録等を総合して判定)

## IV 前回評価からの状況・経緯

本研究科は、平成 21（2009）年度に設置された。前回の認証評価は、令和 2 年度に受審し、令和 3 年 3 月に教職大学院評価基準に適合していると認定されている。今回の認証評価の対象期間は、令和 2（2020）年 4 月 1 日から令和 7（2025）年 6 月 30 日となる。この対象期間において、本研究科の改組は行われていない。

この期間において、本研究科は、中央教育審議会答申（令和 4 年 12 月 19 日）に関わって、「教職大学院と学部の一層の連携強化」という点で、本研究科と地域教育文化学部児童教育コースを接続する「チャレンジプログラム（6 年一貫教育）」を先導的に展開してきた。また、同答申にある「教育委員会と連携・協働した現職研修プログラム等の展開」という点で、山形県教育センターと連携して、新たな教員研修システムとして「学校マネジメント講座」の開設と運営に取り組んできている。

## V 教職大学院の強み、特長

中央教育審議会答申（平成 27 年 12 月 21 日）は、今後の教職大学院の在り方について、「大学と教育委員会・学校との連携・協働のハブとなり、学部段階も含めた大学全体の教員養成の抜本的な強化や現職教員の研修への参画など地域への貢献の充実を図ることが求められる」とした。本研究科の特長は、ここでいう「大学と教育委員会・学校との連携・協働のハブ」として、教員の養成と研修に次の 3 点で取り組んでいることにある。

第一に、ディプロマ・ポリシーに掲げる新人教員の養成と現職教員の研修に着実に取り組んでいることである。本研究科のディプロマ・ポリシーの 1) の②と③は、次のものである。

- ② 学部段階で修得した資質・能力を基盤に、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員としての資質・能力を身に付けている。（学部新卒学生）
- ③ 地域や学校における指導的役割を果たし得るスクールリーダー（中核的中堅教員等）に不可欠である確かな指導理論と優れた実践力・応用力を身に付けている。（現職教員学生）

学部卒学生の教員就職率は、直近の文部科学省による国公私立の教職大学院修了者の全国平均を上回っている。また、現職教員学生は、スクールリーダー（中核的中堅教員等）として活躍している状況が生まれている。

第二に、教職大学院と学部との接続による「チャレンジプログラム（6 年一貫教育）」を先導的に取り組んだり、「教職の魅力創造プロジェクト」を展開して、高校生を視野に入れた教員養成の裾野を広げる取り組みを進めていることである。このプロジェクトを運営する「教職の魅力創造プラットフォーム会議」は、副学長（教育担当）・研究科長（学部長）・大学教員・県教委・高校の校長と教諭・大学生・高校生が一堂に会し、それぞれの視点から、教職の魅力と発信に向けて意見を交わす場となっている。

第三に、山形県教育センターとの半年間にわたるワーキンググループでの協議をへて、「学校マネジメント講座」を開設し、山形県内に新たな現職教員の研修ネットワークの構築に取り組んでいることである。令和 5 年度と 6 年度の試行期間をへて、令和 7 年度から本格実施となっている。「学校マネジメント講座」は、通年 4 回の講座で、本研究科の「実践と理論の往還」による省察の実践様式に基づいている。教職大学院のカリキュラム設計を山形県教育センターと共有することで、教職大学院での研修内容を学校現場に個人で還元するのではなく、勤務校でチームをつくり協働で学校改善につなげる視座を得ることができている。

## VI 前回評価の指摘事項の対応状況

(旧) 基準 3 - 3	<p>指摘事項</p> <p>実習初期の段階で連携協力校（実習校）における自身の立場や実習内容について見通しが持ちづらい場合があることを訪問調査で確認した。今後において、実習オリエンテーションや巡回指導の際の個に応じた支援の充実が望まれる。</p>
<p>改善等の状況</p> <p>『教職専門実習の手引き』を新たに作成し、学生と実習校の双方に配布して、年度当初に、教育実習のねらいと概要を確認できる体制を整えた。</p> <p>5月の教職専門実習Ⅰのオリエンテーションでは、過去の教育実習の様子や省察の例を紹介し、各学生が実習に対する見通しを持つことができるようにした。</p> <p>教職専門実習Ⅰ（6月実施）の学生への事後アンケートの結果を研究科委員会で提示し、教職専門実習Ⅱと教職専門実習Ⅲ（10～11月で実施）で担当する学生がどのような成果と課題を抱え、その後の実習に臨もうとしているかを、研究科として把握できるようにした。</p> <p>夏休み中に行われる実習校の事前訪問と教職専門実習で行う単元計画の作成について、実習担当の大学教員及び学生の指導教員を中心に進めた。</p> <p>教職専門実習中は、指導教員が、実習日誌から日々の学生の取り組みを把握し、巡回指導の際にそれを踏まえて指導することで、各学生が実習の課題を焦点化したり、実習への見通しを持てたりするようにした。</p> <p>以上の取り組みの結果、指摘された「実習初期の段階で連携協力校（実習校）における自身の立場や実習内容について見通しが持ちづらい場合」という事態は改善されている。</p>	

## VII 基準ごとの自己評価

## 基準領域 1 学生の受入れ

## 基準 1-1

- アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

**観点 1-1-1** どのようなコース等を設定し、学生を受入れているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教育実践研究科は、教職実践専攻の1専攻で定員20名からなり、学生は、入学後にその希望に応じて、学校力開発分野、学習開発分野、教科教育高度化分野、特別支援教育分野の4分野から1分野を選択する。学校力開発分野は、「教育課程の編成や学校研究において学校の教育力を活性化できる資質能力を身に付けたいという目的を持つ現職教員」(求める学生像の(3))を対象とする。学習開発・教科教育高度化・特別支援教育の各分野は、「教職を強く志向し、確かな授業力や高度な教科の専門性に基づく授業構成力、特別支援教育の実践力を身に付けたいという目的を持つ人」「確かな授業力と教科の専門性を備えて授業研究をリードしたり、特別支援教育をコーディネートしたりできる資質能力を身に付けたいという目的を持つ現職教員」(求める学生像の(1)(2))を対象とする【資料1】。

表 1-1 令和7年度学生募集要項 III 入学定員・募集人員

専攻及び分野 (*1)		選抜区分	入学定員	募集人員
教職実践専攻	学校力開発分野	現職教員入試	20人	10人
	学習開発分野 教科教育高度化分野 特別支援教育分野	一般入試		6人(*2)
合 計			20人	16人

\*1 分野については、入学後、院生の希望に応じて決定するが、学校力開発分野は現職教員のみを対象とする。

\*2 一般入試の募集人員については、地域教育文化学部「チャレンジプログラム(6年一貫教育)」における進学予定者数(令和7年度は4人)をあらかじめ差し引いた人数を募集人員としている。

学生募集要項には、現職教員入試と一般入試に区分して、募集人員、出願資格、出願手続き、入学者選抜方法等が明記してある。一般入試の募集人員には、「学部段階の教職課程における学びとの接続する受け入れ」として、地域教育文化学部「チャレンジプログラム(6年一貫教育)」における進学予定者数を記載している。現職教員入試については、学生便覧(履修と学生生活のてびき)の中に、「現職教員のための教育方法の特例措置」を明記し、入学後の1年次と2年次の修業年限や履修指導等の方法についても示している【資料2】【資料3】。

《必要な資料・データ等》

資料1 令和7年度学生募集要項：アドミッション・ポリシー (p. 1)

資料2 令和7年度学生募集要項 (<https://cdn.goope.jp/208744/240603093645-665d101d5861c.pdf>)

資料3 学生便覧－履修と学生生活のてびき－(令和7(2025)年度入学者用)：現職教員のための特例措置 (p. 4-5)

**観点1-1-2** どのような取り組みにより、入学者選抜の公平性、平等性、開放性を確保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

(1) 入学者受入れ方針の周知

アドミッション・ポリシーを大学ホームページに掲載するとともに、学生募集要項の冒頭部分に示し、志願者に周知している【資料4】。令和2年度の学生募集要項から、冊子体の作成・配付は行わず、学生募集要項・出願書類ともPDFで作成し、ホームページ上からダウンロードして用いるようにしている【前掲資料2】。

(2) 入学者選抜の方法

入学者選抜においては、「入学試験委員会規程」【資料5】に基づき、入学試験委員会を中心として専任教員全員（みなし専任を除く）で適切な組織体制を構築し公正に実施している。入学試験における選抜は、アドミッション・ポリシーの「求める学生像」の資質能力等を有する学生を多面的・総合的に評価して行っている。入学者選抜試験の実施に当たっては試験ごとに「教育実践研究科入試実施要領」【資料6】を作成し、これ従って適切に行われている。また、入学者選抜試験は、現職教員入試と一般入試で日程を変えて実施している。出願書類として提出する「研究計画レポート」と「教育実践・研究活動記録（現職教員のみ）」についても評価の対象としている。入学者選抜試験の配点は表1-2のとおりである。

表1-2 入学者選抜試験の配点

現職教員入試	一般入試	一般入試
		(論述試験免除者)
小論文 150点	記述試験 200点	
口述試験 150点	口述試験 100点	口述試験 300点
合計 300点	合計 300点	合計 300点

現職教員入試では、小論文（筆記60分）、口述試験、成績証明書及び研究計画レポート、教育実践・研究活動記録等を総合して判定している。一般入試では、記述試験（筆記90分）、口述試験、成績証明書及び研究計画レポートを総合して判定している。なお、一般入試の受験者で各都道府県等の教員採用試験合格者には、令和元年度入試から記述試験を免除する措置をとっている。この措置に該当する希望者には、出願書類として教員採用試験の最終試験合格通知書の写し又は採用内定通知書の写しを提出させ、入学試験委員会で確認している。

小論文（現職教員入試）と記述試験（一般入試）の過去3年分の試験問題は、公開している【資料7】。

(3) チャレンジプログラム履修者の教職大学院進学について

チャレンジプログラム履修者は、地域教育文化学部の学部3年次に、大学院履修資格認定の審査を受ける。この審査をへて、学部4年次に教職大学院の科目を先行履修できる。基準2-1-1の資料19を参照ください。

《必要な資料・データ等》

資料4 山形大学入試案内大学院入試大学院課程アドミッション・ポリシー教育実践研究科

([https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/files/2415/6110/8685/R2apin\\_8.pdf](https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/files/2415/6110/8685/R2apin_8.pdf))

前掲資料2 令和7年度学生募集要項 (<https://cdn.goope.jp/208744/240603093645-665d101d5861c.pdf>)

資料5 教育実践研究科入学試験委員会規程

資料6 令和7年度教育実践研究科入試実施要領

資料7 入学者選抜試験問題 小論文及び論述試験（令和7年度入試分）

**観点1-1-3** 入学者数を確保するため、どのような取り組みを行っているか。実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える場合、是正に向けてどのような手立てをとっているか、あるいは是正のためにどのような検討を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

入学者数が定員未満であったのは、令和3年度入試と令和6年度入試である。令和4年度・5年度・7年度の入試は充足率が105～110%となっている【資料8】。

表1-3 令和3年度入試から令和7年度入試 教育実践研究科入学者選抜試験実施状況

入試年度	専攻・コース	入試種別	募集人員	志願者数	志願者数計	受験者数	合格者数	入学者数	入学者数計	志願倍率(倍)	充足率(%)
R3	教職実践専攻	一般選抜	7★	5(0)	15	5(0)	5(0)	5(0)	17	0.88	85
		一般選抜(2次募集)	若干人	0		0	0	0			
		一般選抜(3次募集)	若干人	0		0	0	0			
		現職教員選抜	10	10		10	10	10			
R4	教職実践専攻	一般選抜	8★	8(5)	20	8(5)	8(5)	7(4)	21	1.11	105
		一般選抜(2次募集)	若干人	1(0)		1(0)	1(0)	1(0)			
		現職教員選抜	10	10		10	10	10			
		現職教員選抜(2次募集)	若干人	1		1	1	1			
R5	教職実践専攻	一般選抜	8★	9(6)	19	9(6)	9(6)	9(6)	21	1.06	105
		現職教員選抜	10	10		10	10	10			
R6	教職実践専攻	一般選抜	10	11(6)	21	11(6)	11(6)	10(6)	19	1.05	95
		現職教員選抜	10	9		9	9	8			
		現職教員選抜(2次募集)	若干人	1		1	1	1			
R7	教職実践専攻	一般選抜	6★	14(5)	23	13(5)	9(5)	9(5)	22	1.44	110
		現職教員選抜	10	9		9	9	9			

※( )内は筆記試験免除者の人数で内数。

★一般選抜の募集人員については、地域教育文化学部「チャレンジプログラム」における進学予定者数をあらかじめ差し引いた人数を募集人員としている。

令和3年度入試は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面での入学志願者を確保する努力が限られた。一般選抜を3次まで実施したが、入学者は7名にとどまった(チャレンジプログラムによる入学者数を含む)。令和6年度入試は、現職教員選抜で10名を合格者として確保していたが、入学直前の3月に現職教員1名が個人的事情で辞退したため、定員を満たしていない。直近の令和7年度入試での入学者数は定員10名に対して9名であった。一般入試での入学者数が13名(チャレンジプログラムによる入学者数を含む)であったため、結果的に、研究科全体の入学者数は22名となり、入学定員に対して適正となった。

なお、令和6年度入試においてはチャレンジプログラムを履修する4年生が0人であったため、一般選抜の募集人員が10名となっている。

現職教員の入学者を確保するために、山形県教育局との連携を継続的に行ってきた。現職教員学生の後補充の人員確保が難しい状況が続いているため、大学院教育実践研究科運営協議会(教育課程連携協議会を兼ねる)などで継続的に議論を行い、連携をさらに密にすることを課題としている【資料9】。

定員確保の対策としては、教育実践研究科のパンフレットを作成しホームページで公開している【資料10】。進学説明会の開催回数の増加及び開催時期の改善(令和4年度からは年4回)をはかり【資料11】、ホームページでの情報発信、山形県内外の大学での説明会の実施、教育実践研究科のOB教員を通じた広報活動など、あらゆる機会を通して志願者を増やすための取り組みを行っている。本研究科は独立大学院であるため、地域教育文化学部以外の山形大学の他学部や他大学からの入学者が、40%をしめている(平成22年度から令和4年度の修了生

データ)。これらの取り組みについては、研究科委員会において、その年度の入試についての状況と課題について審議し、継続的に入学定員の確保に努めている【資料 12】。

《必要な資料・データ等》

資料 8 入学者選抜試験実施状況（令和 3 年度（令和 2 年実施）～令和 7 年度（令和 6 年実施））

資料 9 令和 7 年度入試 内部質保証ルーブリック／学生の受け入れ

資料 10 山形大学大学院教育実践研究科（教職大学院）パンフレット

資料 11 令和 6 年度（令和 7 年度入試） 進学説明会のちらし

資料 12 令和 7 年度入試に関わる状況報告 教育実践研究科研究科委員会 令和 7 年 2 月 19 日 資料

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準を十分に達成していると判断する理由は、次の 5 点である。

第一に、入学者数が定員未満であったのは、令和 3 年度入試と令和 6 年度入試である。令和 4 年度・5 年度・7 年度の入試は充足率が 105～110%となっている。令和 3 年度入試以降、改善に向けた取り組みを行ってきた。

第二に、教育実践研究科の理念や目的に沿った明確な入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。山形大学教育実践研究科のホームページの入試情報や学生募集要項の冒頭に、アドミッション・ポリシーを示し、求める学生像を志願者に分かりやすく提示している。

第三に、毎入学選抜においては、入学試験委員会規程に則り、適正な組織体制で実施している。研究科委員会の会議の場をはじめとして、普段から学部学生の大学院進学希望や教員採用試験の状況に関して意見交換を行うなど、全教員が情報を共有している。毎年度の入試状況の報告を年度末の研究科委員会で行い、次年度の入試に関わる課題を明確にしている。

第四に、定員確保の取り組みについては、年 4 回（7 月 1 回、10 月 1 回、11 月 1 回、1 月 1 回）の進学説明会を実施したり、地域教育文化学部 3 年生及び 4 年生のオリエンテーションにおいて教育実践研究科の説明を行ったりするなど、学生募集の努力を継続している。さらに、山形県教育委員会との人事交流による大学院実務家教員の情報も参考にしながら、広報活動を展開することができている。

第五に、「学部段階の教職課程における学びとの接続する受け入れ」として、「チャレンジプログラム（6 年一貫教育）」を設け、実績を積み上げてきている。

## 基準領域 2 教育の課程と方法

### 基準 2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

**観点 2-1-1** 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成とするため、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科では、教職の高度な専門性が高い同僚性の上に育まれることを踏まえ、『『最高の職員室』で学ぶ』をコンセプトとして掲げ、教育課程を編成している【資料 13】。具体的には、入学する全ての学生が共通して履修する科目として「共通科目」と「学校における実習科目」を配置している。両科目は、修了要件となる 46 単位中、約 3 分の 2 にあたる 30 単位を占めている。（「共通科目」20 単位と「学校における実習科目」10 単位）【資料 14】。さらに、各自のキャリア・パスに応じた教職の専門性の高度化を目指し、学校力開発・学習開発・教科教育高度化・特別支援教育の 4 分野を設定し、「分野別選択科目」を配置している。【資料 15】。2024 年度は、分野別選択科目 54 科目中 47 科目が開講され、学生の幅広い関心に応えている【資料 16】。

本研究科では、本学が総合大学であるというメリットを生かし、教科教育高度化分野の選択必修科目として「教材開発のための先進研究」を設置している。この科目は、本学の農学部、工学部、医学部、理学部、人文社会科学部の教員の研究活動の最前線についての講義をオムニバスで行う授業科目である。その目的は、履修する学生の教材開発を創造的に推進する資質能力の向上にあり、本研究科における教科教育における実践的探究の特色の一つとなっている【資料 17】。

本研究科は、平成 29 年度入学生から、学部と教職大学院一体コースとして、「チャレンジプログラム」を設けている。本プログラムは、本研究科に進学することを前提とした 6 年一貫の教育プログラムである【資料 18】。地域教育文化学部児童教育コースの学生は、1 年次でこのプログラムを選択することができ、3 年次の履修資格認定を経て、4 年次に大学院の科目を先行履修することができる仕組みとなっている【資料 19】。令和 7 年 5 月現在、4 年生 3 人、3 年生 4 人、2 年生 5 人の履修者がいる【資料 20】。チャレンジプログラムでは、学部児童教育コースの 2 年次の科目として、「教職大学院の招待」（2 年生前期）と「学習開発フィールドワーク」（2 年生後期）を設けている。両科目は本研究科の専任教員が担当し、教職大学院における理論と実践の融合の実際や、実践の探究様式について学ぶ授業科目となっている【資料 21】。

《必要な資料・データ等》

資料 13 山形大学大学院教育実践研究科パンフレット、p. 3

資料 14 学生便覧—履修と学生生活のてびき—（2025 年度入学者用）：Ⅱ履修方法(p. 3)

資料 15 学生便覧—履修と学生生活のてびき—（2025 年度入学者用）：2. 開設授業科目及び単位数 (pp. 13-14)

資料 16 2024 年度科目別履修登録状況

資料 17 令和 6（2024）年度 授業報告書 「教材開発のための先進研究」

資料 18 山形大学地域教育文化学部 6 年一貫教育プログラム「チャレンジプログラム」規程

資料 19 児童教育コースチャレンジプログラム運用に係わる申し合わせ

資料 20 児童教育コースチャレンジプログラム履修状況一覧

資料 21 基礎データ シラバス 「教職大学院の招待」「学習開発フィールドワーク」

**観点 2-1-2** 共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等を関連させ、体系的な教育課程編成を図るために、どのような工夫をしているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科の教育課程は、「理論と実践の融合」を実現するために、大学と学校現場を往還しながら学修を深めるように設計されている。そこでは、大学で得た知見を連携協力校（実習校）で試し、実習で得た実感を大学で省察するという往還を通じて、省察的な実践力を育むことを意図している。具体的には、大学という場で学ぶ「共通科目」や「分野別選択科目」と、学校という場で学ぶ「学校における実習科目」の2つの場における実践的探究を配置している【前掲資料 14】。

教育課程上、こうした空間上の往還を、時間の経過とともに経験できるよう編成している。「学校における実習科目」は、1年次前期の6月半ばから7月上旬にかけて「教職専門実習Ⅰ」、また、後期の10月下旬から11月中旬にかけて「教職専門実習Ⅱ」を、そして、2年次後期の10月上旬から11月上旬に「教職専門実習Ⅲ」を配置し、大学での学びと現場の学びを時間の経過とともに往還できるようスケジュールを組んでいる。

表 2-1 教育実践研究科の2年間（前掲資料 13 の p. 6）

1年次													2年次												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
共通科目 (6科目・12単位)						共通科目 (4科目・8単位)																			
教職専門実習Ⅰ (附属学校)3週間						教職専門実習Ⅱ (連携協力校)3週間						教職専門実習Ⅲ (附属学校あるいは連携協力校)4週間													
分野別選択科目 (2科目・4単位)						分野別選択科目 (2科目・4単位)						分野別選択科目 (1科目・2単位)						分野別選択科目 (2科目・4単位)							
教職実践プレゼンテーションⅠ (2単位)													教職実践プレゼンテーションⅡ (2単位)												

本研究科では、省察的探究を教育課程の中心に据え、2年間を通じて体系的な学びが展開されるよう設計している。その中核を担うのが、「分野別選択科目」として開講している「総括評価領域」（4単位）としての「教職実践プレゼンテーションⅠ」「教職実践プレゼンテーションⅡ」である。1年次4月の研究室訪問を起点として早期に開始され、2年次の修了までの全期間にわたって探究を継続する構成となっている。

2年次の1月末には、学生は、実践研究報告書をまとめて提出する。実践研究報告書には、学生が省察的探究を経験したことが表現されている。2024年度M1の小学校の現職教員学生は、教職専門実習Ⅱでの授業実践で想定通りに展開されない児童の姿に直面した経験をもとに、自身の教育実践のあり方を省察し、実践的課題を明確にした報告書をまとめた【資料 22】。また、2025年度M2の学部卒学生は、2024年度に自身が行った高校数学での【犯人さがしの問題】の授業実践をふまえ、より主体的な数学的活動を促す授業の在り方を再構成した実践研究報告書をまとめている【資料 23】。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 14 学生便覧—履修と学生生活のてびき—（2025年度入学者用）：Ⅱ履修方法(p. 3)

資料 22 教職実践プレゼンテーションⅠ 実践研究報告書 現職教員学生

資料 23 教職実践プレゼンテーションⅡ 実践研究報告書 学部卒学生

**観点 2-1-3** 教育課程編成上、教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域に専門特化しないためにどのような方策をとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科における学修は、実践的課題に関する省察的探究を中心としている。そのため、本研究科では、教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域ではなく、「共通科目」を、学校における教育活動を支える5領域（「教育課程の編成と実施」、「教科等の実践的指導方法」、「教育相談・生徒指導」、「学級経営・学校経営」、「学校教育と教員の在り方」）で構成している【前掲資料 14】。

教職の専門性の高度化を目的とした「分野別選択科目」についても、特定の学問領域に関する高度化を目的とするものではない。例えば、学習開発分野では、「認知学習過程と評価」や「特色あるカリキュラムの開発」など、学習科学や教育学といった学問的知見を内容として学ぶものの、それらを評価や開発といった実践的課題と照らし合わせて学ぶ科目として設定している【前掲資料 15】。

そのほか、「教科教育高度化分野」については、特定の教科に焦点を当てた、さらなる専門性の高度化を目指すことを目的としている一方で、教科領域内に閉ざすことなく、教材開発という実践そのものの探究を深めることを目指している。具体的には、「教科教育高度化分野」における「教材開発のための先進研究」の必修化がある。この科目は、本学農学部、工学部、医学部、理学部、人文社会科学部の教員の研究活動の最前線についての講義をオムニバスで行う授業科目である。学問的探究の最前線と出会うことを通して、教科領域に閉ざすことなく教科教育に関する実践的探究を保障している。履修した学生は、研究の最前線を目の当たりにすることで、自身の教材開発観を省察し、新たな教材開発への探究心が引き出されている。「教科教育高度化分野」のカリキュラムについては、大学教員と現職教員学生（修了生）が実践報告をまとめている【資料 24】。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 14 学生便覧—履修と学生生活のてびき—（2025 年度入学者用）：Ⅱ履修方法（p. 3）

前掲資料 15 学生便覧—履修と学生生活のてびき—（2025 年度入学者用）：2. 開設授業科目及び単位数（pp. 13-14）

資料 24 江間史明・高橋実「教職大学院における教科教育カリキュラムの検討」、日本社会科教育学会編『教科専門性をはぐくむ教師教育』東信堂、2022、pp. 249-264

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準を十分に達成していると判断する理由は、次の3点である。

第一に、カリキュラム・ポリシーに即して『「最高の職員室」で学ぶ』というコンセプトを設定し、「実習科目」のスケジュール上の工夫、「総括評価領域」の設定などを通して、各科目が省察的探究を通して関連するように工夫している。第二に、地域教育文化学部と教職大学院とをつなぐ6年一貫の「チャレンジプログラム」を設け、学部と教職大学院一体化を先導的に進めている。第三に、「教材開発のための先進研究」の取り組みなど、総合大学の条件を生かして、学問領域に専門特化しない工夫を実施している。

## 基準 2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

**観点 2-2-1** 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい授業内容、授業方法・形態とするために、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

## 〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本研究科では、教育課程編成のコンセプトである『最高の職員室』で学ぶを実現するため、本研究科では、学部卒学生と現職教員学生との学び合いを重視している。例えば、「共通科目」であり、1年次の必修科目「カリキュラム開発の実践と課題」は、授業の到達目標に加えて、①一人だけでは読めない文献を読むことで、読み、考え、議論するスタイルをつくること、②学生のコミュニティをつくることを目的として実施している。こうした授業を通して、授業後、学生が集う部屋でも議論が展開されている【資料25】。2年次、現職教員学生が勤務校に戻ることを利点として活用している授業もある。2年次「学習開発分野」の必修科目となっている「カリキュラム開発事例研究」では、現職教員学生が勤務校で出会うエピソードを事例として紹介することで、文献講読における理解、また、探究の質の向上が見られた【資料26】。

学部卒学生と現職教員学生との学び合いの内容は、実践的課題により構成されている。1年次の必修科目「社会と教員の在り方」は、「体罰」や「保護者対応」、「いじめ問題」等、学校が今、直面している現実的な課題について理解を深め、探究する授業である。また、1年次の必修科目「授業実践の記録・分析と校内研修」では、授業研究の理論と歴史について概観した上で、ビデオ記録や実習での経験に基づいて省察的探究を実際に学ぶ授業である【資料27】。

上記内容、方法、形態により行われる授業については、「1単位の授業科目が45時間の学修を必要とする内容となる授業時間の設定」となっている。1年次オリエンテーションの際には、スライド資料を活用し、1単位45時間をもとに2単位の授業科目は90時間の学修を必要とする点について説明し、学生と共有している【資料28】。時間割上も、講義の30時間以外に、60時間の学修が可能になるよう授業科目を配置している【資料29】。履修モデルは、4分野について、学部卒学生と現職教員学生に分けて学生便覧の「Ⅲカリキュラム 1 到達目標と授業科目」に示している【資料30】。

なお、本研究科では、資料14の「Ⅱ履修方法 1履修基準」において、「履修単位の上限は、各学年前期・後期それぞれ20単位、年間40単位とする」と明確に示している。

## 《必要な資料・データ等》

- 資料25 授業報告書（2024年度） 「カリキュラム開発の実践と課題」  
 資料26 授業報告書（2024年度） 「カリキュラム開発事例研究」  
 資料27 基礎データ シラバス 「社会と教員の在り方」 「授業実践の記録・分析と校内研修」  
 資料28 「履修分野選択 研究指導体制 オリエンテーション」スライド  
 資料29 2025年度 山形大学大学院教育実践研究科 授業時間割  
 資料30 学生便覧－履修と学生生活のてびきー（2025年度入学者用）：Ⅲカリキュラム 1到達目標と授業科目（pp.6-12）  
 前掲資料14 学生便覧－履修と学生生活のてびきー（2025年度入学者用）：Ⅱ履修方法 1履修基準（p.3）

**観点2-2-2** 学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取り組みを行っているか。

## 〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本研究科の授業では、学校等での実態に沿った授業内容、方法・形態により授業をデザインしている。「学校力開発分野」の選択科目「学校研究推進の実際と課題」では、勤務校以外の事例との出会い、勤務校の成果と課題の整理など、参加する学生の学校の実態に即した内容としている。その方法について、教員による講義や学生のディスカッションだけでなく、フィールドワークを取り入れるなど工夫している【資料31】。「学校力開

発分野」の選択科目「学社融合の実践と課題」では、現職教員学生が勤務校を想定して実際にアクションプランを作成するという内容・方法を実施している【資料 32】。こうした工夫は現職教員学生のみを対象とした「学校力開発分野」の授業にとどまっていない。「学習開発分野」の 2 年次必修科目「カリキュラム開発事例研究」では、「授業の事例を通して学ぶとは、何を目的として、どのようなことを、どのように学ぶことなのか」を、授業を通じた課題として設定している。学校における実態に沿った内容とするために、現職教員学生が勤務校で直面する事例をディスカッションにおいて紹介することで、文献講読だけでは難しい実践的探究が実現されている。また、この授業では、修了生及びその勤務校に協力を依頼し、2 回のフィールドワークを導入し、実際に授業研究会をデザインし、実践している【前掲資料 25】。学部卒学生にとっては、現職教員学生との学び合いを通じて、実習のみならず、生の多様な現場経験と出会うことが可能になる取り組みを行っている。

《必要な資料・データ等》

資料 31 基礎データ シラバス 「学校研究推進の実際と課題」

資料 32 基礎データ シラバス 「学社融合の実践と課題」

前掲資料 25 授業報告書（2024 年度）「カリキュラム開発事例研究」

**観点 2-2-3** 学生の学修履歴、実務経験等に配慮した授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取り組みを行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科では、学部卒学生と現職教員学生との学び合いを重視すると同時に、学生の学修履歴、実務経験等に配慮するために、各授業の到達目標を、学部卒学生、現職教員学生を分けて設定している【前掲資料 30】。授業のシラバスにおいても、成績評価の C 基準（合格に必要な最低限度）を学部卒学生と現職教員学生に分けて記述している。

本研究科は、本学地域教育文化学部だけでなく、本学他学部、また、他大学を卒業し、入学する学生が、40% を占めている（平成 22 年度から令和 4 年度修了生のデータ）。そうした学生がいることも想定し、「実習科目」の学びの充実につなげるために、「共通科目」について、カリキュラム開発や授業実践の記録・分析、教材開発、障害のある子どもの学校学級経営、社会と教員の在り方を、前期に配置している【前掲資料 29】。

実務経験に配慮した授業科目も設定している。「学習開発分野」の選択科目である「小規模へき地教育の実際と課題」は、小規模校、へき地校を多く抱える山形県の地域特性を踏まえて設定した授業科目である。小規模校での勤務経験がある学生は、この授業を履修することで他の小規模校の実際に触れ学ぶことができた【資料 33】。「学校力開発分野」の選択科目である「学校改善プラン開発実習」では、履修する現職教員学生の実際の学校の授業研究の実態を検討し、その改善を試みる演習が行われている【資料 34】。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 30 学生便覧－履修と学生生活のてびき－（2025 年度入学者用）：Ⅲ-1 到達目標と授業科目（pp. 6-12）

前掲資料 29 2025 年度 山形大学大学院教育実践研究科 授業時間割

資料 33 授業報告書（2024 年度） 「小規模へき地教育の実際と課題」

資料 34 基礎データ シラバス 「学校改善プラン開発実習」

**観点 2-2-4** 特に、オンラインによる授業等における学生の要望や負担等に、どのように対応しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科では、令和 5 年 5 月 8 日の新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行後は、すべての授業を原則対面形式により実施している。そのため、オンラインによる授業における学生の負担という点については、検討の必要性は大きくない。

ただし、オンラインによる授業の持つメリットを最大限生かし取り組んでいる。特に、現職教員学生の 2 年次履修では、オンラインシステムを活用している。本研究科では、現職教員学生は、1 年次は勤務校を離れて、2 年次は勤務校で働きながら学修している。こうした学修を保障するために、本学で採用している学習支援システム WebClass を活用し、授業資料の共有等、対応している。学習開発分野 2 年次必修科目「カリキュラム開発事例研究」では、現職教員学生向けに対象文献の検討する該当部のみをアップロードし共有する、発表資料を掲示板機能を活用し共有する、レポートの提出場所として活用するなど活用している【資料 35】。

オンラインによる授業に対する学生の要望としては、遠隔地に勤務する現職教員学生からオンライン参加の要望があり、それに応えて実施している。「学校力開発分野」の選択科目「学校改善プラン開発実習」では、すべての回を対面により実施したが、オンライン参加を希望する学生がいるときには、ハイブリッド型の授業形態を採用して実施した【資料 36】。

《必要な資料・データ等》

資料 35 「カリキュラム開発事例研究」 WebClass 使用例

資料 36 授業報告書（2024 年度） 「学校改善プラン開発実習」

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準を十分に達成していると判断する理由は、次の 3 点である。

第一に、『最高の職員室』で学ぶ」というコンセプトを実現するために、学部卒学生と現職教員学生との学び合いや、学校等の実際に即した課題を内容とする授業を行っている。第二に、授業の到達目標について、学部卒学生と現職教員学生とに分けてシラバスや履修モデルに記述し、明確になっている。学生の学修履歴に応じた授業科目の配置を工夫している。第三に、オンラインによる授業については、学生の負担に配慮することはもちろん、学生からの要望に応え、メリットを最大限に生かした取り組みを行っている。

## 基準 2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

**観点 2-3-1** 実習は、どのような時期、方法等により実施し、また実習科目全体の系統性等を持たせるために、どのように取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科における実習は、教職専門実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲから構成される。概要は次の通りである【資料 37、資料 38】。

教職専門実習Ⅰ（3 単位）	1 年前期（6～7 月）	附属学校で 3 週間行う。
教職専門実習Ⅱ（3 単位）	1 年後期（10～11 月）	連携協力校で 3 週間行う。
教職専門実習Ⅲ（4 単位）	2 年後期（10～11 月）	附属学校あるいは連携協力校で 4 週間行う。

教職専門実習Ⅰでは、学部卒学生と現職教員学生が3～5名のチームを編成し、チームごとに課題を設定する。設定した課題の対応策をチームで検討していく活動を通して、実践的研究の手法を修得できるようにしている。実習最終日には「協働省察会」を行い、課題に対する取り組みや考えをまとめ、発表する機会を設けている。発表と学生同士の意見交流、実習校の教員や大学教員からの講評により見識を深め、今後の個人研究の活力となるようにしている【資料39】。教職専門実習Ⅱは、教職専門実習Ⅰで修得した手法を生かし、個々が見出した課題の対応策を構想・実践し、実践的指導力を高めていく。そして、教職専門実習Ⅲは、まとめの実習として、授業や学校・学年・分掌経営等について自立的に取り組み、実践力の更なる向上を目指す。

このように、実習科目全体に系統性を持たせ、実践的な指導力の強化を図っている。学生の実習記録と指導教員のコメントの例は、【資料40】の通りである。

学生が見通しをもって教職専門実習に臨むことができるように、実習開始1～2か月前にオリエンテーションや事前指導を行っている【資料41】。特に教職専門実習Ⅱ・Ⅲについては、学部卒学生及び現職教員学生は、実習に臨む自身の課題を明らかにしつつ、連携協力校又は附属学校園での打合せを通して、自分の教育実習プログラムの具体化を図るようにしている。そのため、実習校との打ち合わせをどのように進めていくかを文書にまとめて配付している【実習42】。また、学生自身がそれぞれの実習において求められる資質・能力や到達目標を自覚して実習に臨むことができるように、「実習の手引き（学生用）」にそれらを記載している。特に、実習に臨む時の課題として、①自らの実践的研究課題を探究する上での課題、②教師としての自らの専門性を向上させる上での課題、③連携協力校又は附属学校園の実践研究から学ぶ課題の3つを示している【資料43、p.6】。

連携協力校（実習校）に対しても、それぞれの実習科目の系統性や目的を認識できるように、「実習の手引き（実習校用）」を配布し、求められる資質・能力や到達目標を共有している【資料44】。

教職専門実習で取り組んだことは他の科目の授業においても学修の題材として取り上げている。例えば「学力とカリキュラムの評価」の授業においては、さまざまな評価方法に関するテキストを読む前に、教職専門実習Ⅰ及びⅡの実習中に自分が見たり行ったりした評価方法や評価場面を思い起こす活動を行い、実習を「評価」という視点で振り返ることができるようにした。教職専門実習における実践や学びを実習以外の科目とつなげることで、理論と実践を関連付けて考えることができるようにしている【資料45】。

《必要な資料・データ等》

資料37 学生便覧－履修と学生生活のてびき－令和7（2025）年度入学者用 Ⅲカリキュラム 3. 教職専門実習（学校における実習科目）（pp.15-16）

資料38 令和6年度教職専門実習（必修科目）の概要について

資料39 令和6年度山形大学大学院教育実践研究科教職専門実習Ⅰ（附属小学校）協働省察実施要項

資料40 令和6年度教職専門実習Ⅲの実習日誌及び指導教員のコメント（1名分）

資料41 教職専門実習Ⅰオリエンテーション資料

資料42 教職専門実習Ⅱ・Ⅲに向けて（学生への連絡）

資料43 令和7年度 教職専門実習の手引き 学生用 第3版 令和7年3月20日

資料44 令和7年度 教職専門実習の手引き 実習校用 第3版 令和7年3月20日

資料45 「学力とカリキュラムの評価」 第4回授業スライド4枚目

**観点2－3－2** 実習において、学生が希望する学校種並びに学生の研究テーマに沿った連携協力校（実習校）等をどのように確保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

入学当初に「教職専門実習希望調査」「教職専門実習実施に係る予備調査」を行い、実習を希望する学校種やこれまでの実習経験・勤務経験、自家用車使用の可否、入学時点での研究テーマを把握している。これらの情報を山形県教育委員会や山形市小学校長会と共有し、学生の希望や研究テーマに沿った実習校の選定を行っている【資料 46】。また、例年、小学校での実習を希望する学生が多いため、小学校の実習校選定については、大学院受験の際の情報（所有免許や勤務している学校種等）からおおよその人数を予測し、入学前から山形市小学校長会に実習校の選定を依頼している【資料 47】。

教職専門実習Ⅲの実習校については、教職専門実習Ⅰあるいは教職専門実習Ⅱで実習した学校のいずれかを学生自身が選択できるようにし、自分の課題意識に基づく実習ができるようにしている。1年次の2月に Google フォームを使って調査をし、調査結果に基づいて各学校に教職専門実習Ⅲの依頼を行っている。また、現職教員学生の所属校にも教職専門実習Ⅲの実習校や実習期間を通知している【資料 48】。

教職大学院と連携協力校（実習校）が教職専門実習の詳細について協議する場として、「教育実習委員会および教育実習運営協議会（6月・2月）」「連携協力校連絡委員会（8月）」を開催している。それぞれの委員会・協議会の規程は【資料 49、50、51】の通りである。

6月に行う第1回教育実習委員会及び教育実習運営協議会では、学部の実習と教職大学院の実習の違いを実習校に説明している。学部の実習は教員免許状を取得するために行う実習であるのに対し、教職大学院の実習はすでに教員免許状を有している学生が教職の専門性を高めるために行う実習であることや、教職の専門性を高めるためのポイントが「省察」であることを伝えている。そうすることで、教職大学院と実習校が教職専門実習のねらいを共通理解し、実習の指導にあたることができるようにしている【資料 52】。第1回教育実習委員会及び教育実習運営協議会では、学生の研究テーマも実習校に伝えている【資料 53】。しかし、学生によっては、大学の授業や毎週のゼミによって、研究したいことが入学当初に考えていた内容から変わる学生もいるため、8月の連携協力校連絡委員会において、7月時点での学生の研究テーマを改めて実習校に伝えている。また、「低学年配属希望」「高学年配属希望」といった具体的な配属学年の希望を持っている学生もいるため、その旨も個別に実習校に伝えている【資料 54】。このように、大学院の実習のねらいに基づいた実習、そして、学生が取り組みたいことが実現する実習となるよう配慮している。学生の実習校の配当は、【資料 55、56、57】の通りである。

年度末には、教職専門実習Ⅰ～Ⅲの連携協力校（実習校）対象に事後アンケートを行い、成果と課題や、より充実した実習にするためのアイデア等を回答いただいている。2月に行う第2回教育実習委員会及び教育実習運営協議会において、アンケートのまとめ【資料 58】を示し、成果があった取り組みを実習校同士で共有したり、課題に対する対応策について意見交換したりしている【資料 59】。そうすることで、成果と課題を次年度の実習に生かし、各校でより充実した実習が行われるようにしている【資料 60】。

《必要な資料・データ等》

資料 46 令和6年度教職専門実習希望調査票・教職専門実習実施に係る予備調査

資料 47 令和6年度教育実習生確認（2月山形市小学校長会）

資料 48 教職専門実習Ⅲの通知文書（実習校・現職教員学生所属校）

資料 49 山形大学大学院教育実践研究科教育実習委員会規程

資料 50 山形大学大学院教育実践研究科教育実習運営協議会規程

資料 51 山形大学大学院教育実践研究科連携協力校連絡委員会規程

資料 52 令和6年度第1回教育実習委員会及び運営協議会次第

資料 53 令和6年度1年次学生の分野・研究課題等

資料 54 令和6年度連携協力校連絡委員会次第

- 資料 55 令和 6 年度教職専門実習Ⅰ 学生配当一覧
- 資料 56 令和 6 年度教職専門実習Ⅱ 学生配当一覧
- 資料 57 令和 6 年度教職専門実習Ⅲ 学生配当一覧
- 資料 58 令和 6 年度教職専門実習 事後アンケートのまとめ
- 資料 59 令和 6 年度第 2 回教育実習委員会及び運営協議会次第
- 資料 60 教職専門実習の更なる充実に向けて

**観点 2-3-3** 教職大学院の教員は、実習の巡回指導をどのような体制でどの程度行い、また学生に対する省察の機会をどのように確保しているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

教職専門実習Ⅰ～Ⅲの実習校にそれぞれ責任教員を配置している【資料 61】。責任教員の業務内容は【資料 62、資料 63】の通りである。特別支援学校については、教職専門実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを通して、特別支援教育専門の教員を配置している。附属小学校・附属中学校で行われる教職専門実習Ⅰは、学生にとって教職大学院で初めての実習となるため、主に実習担当の教員が責任教員を務め、実習への取り組み方について指導している。教職専門実習Ⅱと教職専門実習Ⅲは、連携協力校（実習校）が多くなるため、専任教員全員で分担し、教員 1 名あたり 1～2 校の責任教員を務めるようにしている。

令和 6 年度の教職専門実習Ⅱは、教員 15 名で実習校 12 校に対してのべ 53 回の巡回指導を行った。教職専門実習Ⅲは、同じく教員 15 名で実習校 14 校に対してのべ 69 回の巡回指導を行った。例えば、ある教員は、教職専門実習Ⅱで 2 校に計 8 回、教職専門実習Ⅲで 1 校に計 6 回、巡回指導を行った【資料 64、資料 65】。巡回指導は主に学生の授業実践の日時に合わせて学校を訪問し、行っている。授業参観後、学生と授業実践について協議することで、学生が自分の取り組みを省察し、翌日以降の実習や次の授業実践につなげることができるようにしている。また、巡回指導だけではなく、学生が毎日提出する「日々の記録・省察」に対してコメントを返信したり、学生や教員の実情に応じて Zoom 等を利用してオンラインで学生指導したりするなどして、学生の省察を促している。

例えば【前掲資料 40】の学生は、教職専門実習Ⅲにおいて、小学 2 年生の国語と算数の授業を実践した。どちらの教科の学習も教材を自己選択し、自分のペースで物語を読んだり問題を解いたりする授業であった。巡回指導では、一人一人の子どもがどのように物語を読んでいるか、どのような子ども同士のかかわりが生まれているかなどをよく見取り、子どもの姿から自分の考えを創り出していくように指導した。また、子どもに任せる時間が多くなるからこそ、教師は何を見取るか、何を準備するか、どのような声かけをするかなど、意図を明確にもっておく必要があることも指導した。このような指導や日々の取り組みを通して、この学生は、次のような新たな気づきを得ることができている。

「今まで、導入、問題を解く、まとめるという一連の流れの中で、できるだけつまづかないように教えていたような気がする。今回、それぞれが異なることをしているからこそ、子どもたちの姿をよく見るようになり、何が難しいのか、何につまづくのかに気付くことができた」【前掲 40、11 月 5 日の省察】。

このように、巡回指導や実習日誌へのコメントを通して、学生の省察が深まるようにしている。

《必要な資料・データ等》

- 資料 61 令和 6 年度責任教員一覧
- 資料 62 責任教員業務（教職専門実習Ⅰ）
- 資料 63 責任教員業務（教職専門実習Ⅱ・Ⅲ）

資料 64 業務連絡交通費請求書（教職専門実習 10 月分）

資料 65 業務連絡交通費請求書（教職専門実習 11 月分）

前掲資料 40 令和 6 年度教職専門実習Ⅲの実習日誌及び指導教員のコメント（1 名分）

**観点 2-3-4** 現職教員学生の実習は、現籍校あるいは現籍校以外での実習に限らず、実習の目的を達成するために、どのような手立てをとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教職専門実習における現職教員学生に求められる資質・能力の一つとして「協働性」を挙げている。特に、教職専門実習Ⅰについては、学部卒学生と現職教員学生の混合チームを編成するため、現職教員学生には学部卒学生の授業づくりを支援し、チームとしての実践力を高めるというねらいを示している。実習中の現職教員学生の授業実践の時数を学部卒学生より少ない「2 時間程度」と設定することで、現職教員学生が学部卒学生の支援にあたる時間を確保している。教職専門実習Ⅰの事後アンケートには「チームでの省察を通して、自分にはない視点で授業をみとる事ができた（学部卒学生）」「ストマスと一緒にチームを組むことで、自分だけでなくチームで学んでいくこともでき、より現場と近い状態で実習に取り組むことができた（現職教員学生）」という記述が見られた。学部卒学生と現職教員学生の混合チームを編成して実習に取り組むことが両者にとって効果的であることがわかる【資料 66】。

2 年次になると、現職教員学生は所属校に勤務しながらの履修となる。しかしながら、現職教員学生の教職専門実習Ⅲについては「命令による研修」として扱われ、現職教員学生は所属校を離れ、実習に専念できる体制となっている【資料 67】。

教職専門実習Ⅲの事後アンケートには「所属校を離れて、研究テーマに即して学校を俯瞰した省察を書くことで、組織を広く見る視野が戻ってきた感じがした」「勤務校との違いを意識しながら、様々な授業や総合的な探究の時間を参観することを通して自らの実践を問い直し、改善点について考えることができた」といった大学院 2 年次の現職教員学生ならではの記述が見られた。このような記述からは、1 年次の教職専門実習Ⅰ・Ⅱよりも幅広い視野をもって実習に取り組み、学びを深められたことがわかる。

一方で、事後アンケートには「実習最終日の翌日から所属校での勤務に戻ることが大変だった」という内容の記述が複数見られた。教職専門実習Ⅲの実習期間には祝日があるため、「月曜日実習開始、金曜日実習終了」となる 20 日間を組むことが難しく、令和 6 年度の教職専門実習Ⅲは「月曜日実習開始、火曜日実習終了」という期間設定となった。学生の声を受けて、令和 7 年度の教職専門実習Ⅲの実習期間を検討したが、今年度も「月曜日実習開始、火曜日実習終了」としている。これは、「月曜日開始」とすることで実習初日を落ち着いて迎えることができるようにする、そして、実習終了直前の 3 連休を効果的に利用し、所属校に戻る準備を進められるようにするという意図である。令和 7 年度 2 年次の現職教員学生には 3 月の時点でこの日程設定の意図を伝え、見直しをもって教職専門実習Ⅲや所属校での勤務に臨むことができるようにしている【資料 68】。

《必要な資料・データ等》

資料 66 R6 教職専門実習Ⅰ事後アンケート（M1 学生）

資料 67 山形大学教職大学院 2 年次研修生（教員）の履修に係る服務について 山形県教育委員会

資料 68 R6 教職専門実習Ⅲ事後アンケート（M2 学生）

**観点 2-3-5** 実習により修得する単位を免除する場合、免除すべき理由をどのように担保しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科では令和6年度以降入学の現職教員学生に対して、入学前に教育委員会等が実施する研修や講座の受講証明をもって、教職専門実習Ⅲの単位認定（4単位）の申請を行うことができるようにしている【資料69】。

具体的には、山形県教育センター主催の「学校マネジメント講座」をその対象の講座としている。「学校マネジメント講座」は年間を通した講座であり、教職員コミュニティの形成と活性化を目指した研修プログラムとなっている。教職専門実習Ⅲにおいて求められる資質・能力である「対応策の提案と実践」「学習指導と児童生徒理解」「協働性」は、「学校マネジメント講座」への取り組みによって育まれる資質・能力と重なるため、前述のように、教職専門実習Ⅲの単位認定の審査の対象とできると考えている。

単位認定審査の手続きの流れや申請に必要な書類は【資料70】の通りである。令和7年2月26日に実施された山形大学大学院教育実践研究科総務企画委員会、同研究科委員会での審議を経て、令和6年度入学の現職教員学生1名の単位が認定されている【資料71、資料72】。そのため、この現職教員学生については令和7年度の教職専門実習Ⅲの実施が免除となった。

教職専門実習Ⅲの単位認定の審査については導入したばかりであるので、今後成果と課題を見極め、課題が生じた場合にはその対応策を考えていきたい。

《必要な資料・データ等》

資料69 学生便覧－履修と学生生活のてびき－令和6（2024）年度入学者用 附I 3. 山形大学大学院教育実践研究科履修規程（pp.35-36） 第5条の3

資料70 教職専門実習Ⅲの単位認定審査の手順

資料71 大学院教育実践研究科総務企画委員会の記録（令和7年2月26日）

資料72 大学院教育実践研究科委員会の記録（令和7年2月26日）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準を十分に達成していると判断する理由は、次の4点である。

第一に、2年間で3回の教職専門実習を設定し、その3回に系統を持たせ、段階的に実践的指導力を高めていくことができるようにしている。

第二に、教職専門実習が充実したものとなるよう、学生の希望をもとに連携協力校（実習校）の選定を行ったり、学生が見通しを持って実習に臨むことができるような手立てをとったりしている。また、連携協力校と教職大学院が教職専門実習のねらいを共通理解して学生の指導にあたることができるように、「実習の手引き」を作成したり、実習校との協議の場を設けたりしている。

第三に、教職専門実習中は、大学教員の巡回指導やオンライン指導を通して、学生が自分の実践を振り返り、見つめ直す機会を設け、深い省察を促している。

第四に、現職教員学生については、教職専門実習を通して「協働性」が育まれるようにし、身に付けた協働性を現場で発揮できるようにしている。また、山形県教育センターと連携して開設した「学校マネジメント講座」と教職大学院の実習に関連を持たせ、その研修の受講証明をもって2年次の教職専門実習Ⅲの単位の認定を申請できるような体制も整えている。

このような取り組みから、本研究科における教職専門実習は、高度な専門的能力及び優れた資質を有する教員に必要な実践的指導力が育成される実習となっていると判断できる。

## 基準2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

**観点 2-4-1** 成績評価・単位認定、修了認定が適切であることを、どのように保証しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科のカリキュラム・ポリシーは、成績評価について次のように示している。

3) 教育評価

- ① 綿密なコースワークと明確な成績評価基準に基づいて評価を行う（修士論文は課さない）。
- ② 教育実践における諸課題の解決を目指し、各自が設定したテーマについて主体的かつ継続的に学修した成果を総括的に評価する。

(1) 単位認定と成績評価について

上記のカリキュラム・ポリシーに基づき、各授業科目の単位認定と成績評価については、学生便覧の「Ⅲ履修方法」の3の(2)単位認定で、次のように明確に示している【資料 73】。

- 1) 成績の評価は、原則として、当該授業の終了する学期末に行う。
- 2) 授業科目の履修単位は、試験または報告書等により認定する。  
各授業科目の成績は、S（秀）、A（優）、B（良）、C（可）、F（不可）の評語で表し、S、A、B、Cを合格とし、Fを不合格とする。成績評価は、以下の表に定める区分により行う。

評価区分	評語と評価内容
100～90点	S：到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている。
89～80点	A：到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている。
79～70点	B：到達目標を達成している。
69～60点	C：到達目標を最低限達成している。
59～0点	F：到達目標を達成していない。

- 3) 単位の認定は、試験、報告書及び論文による授業担当者の審査に基づき、研究科委員会が行う。

各授業科目において求められる資質能力と、到達目標（C基準）については、履修モデルにおいて、分野ごとに現職教員学生と学部卒学生に分けて設定し、明確にしている【前掲資料 30】。また、全授業科目のシラバスにおいて、「成績評価」の「基準」の項目で、成績評価基準について現職教員学生と学部卒学生に分けて記述し、成績評価の方法を明示している【資料 基礎データ、シラバス】。

こうした成績評価や単位認定については、新入生オリエンテーション時に、学生便覧を使用して学生と共有している。さらに、教職実践プレゼンテーションⅠ及びⅡの初回授業時には、スライド資料を活用し、大学院の履修と単位認定について説明し、共有している。これらの機会には、全専任教員が参加している。

本研究科では、各学期末に、授業担当者が、「授業報告書」を提出することになっている。対象とする授業は、共通科目と分野別選択科目（総括評価領域の授業科目を除く）である。この「授業報告書」は、該当の授業科目のシラバスと照らし合わせ、15回の授業で実際に扱った内容（フィールドワーク等を含む。シラバスと異なって実施した場合は明記）や授業時間外の学習課題、授業における学生の様子や到達点などを記入するものとなっている【資料 74】。直近の令和5年度の「授業報告書」の提出率は、前期 96%、後 100%、令和6年度の「授業報告書」の提出率は、前期 100%、後期 96%である。

(2) 修了認定について

本研究科では、「総括評価領域」として「教職実践プレゼンテーションⅠ」と「教職実践プレゼンテーションⅡ」を必修科目として設定している。これらの科目についての評価は、教職専門実習を含めた、個々の授業科目での学生の評価だけでなく、学生の学修を総括的に評価する機会となっている（カリキュラム・ポリシー 3）の②）。

教職実践プレゼンテーションⅠ及びⅡについては、「教職実践プレゼンテーションの実施に関する内規」が定め

られている【資料 75】。第 4 条に定める評価委員会（主査 1 名、副査 2 名）については、学務担当が研究科委員会で提案し、選出している【資料 76】。評価委員会は、教職実践プレゼンテーションⅠ及びⅡの発表会に参加している【資料 77】。評価委員会は、評価委員の成績個票を踏まえ、「教職実践プレゼンテーションⅠ最終報告書」「教職実践プレゼンテーションⅡ最終報告書」を作成する【資料 78】。最終報告書に基づく単位認定は、研究科委員会における協議事項とし、研究科委員会が最終的な成績として、単位を認定している【資料 79】。

大学院の修了認定は、各授業科目についての学生ごとの修了判定資料に基づく協議により行っている【資料 80】。

《必要な資料・データ等》

- 資料 73 学生便覧－履修と学生生活のてびき－（令和 7(2025)年度入学者用）：Ⅱ 履修方法の 3. 単位の計算基準及び単位認定（pp. 3-4）
- 前掲資料 30 学生便覧－履修と学生生活のてびき－（2025 年度入学者用）：Ⅲカリキュラム 1 到達目標と授業科目（p. 6-12）
- 資料 74 2024 年度 「授業報告書」記入要領（記入にあたっての注意事項）と記入例
- 資料 75 学生便覧－履修と学生生活のてびき－（令和 7(2025)年度入学者用）：教職実践プレゼンテーションの実施に関する内規（pp. 16-17）
- 資料 76 令和 6 年度 教職実践プレゼンテーションⅠ・Ⅱ発表会について
- 資料 77 令和 6 年度 教職実践プレゼンテーションⅠ発表会要項、令和 6 年度 教職実践プレゼンテーションⅡ発表会要項
- 資料 78 教職実践プレゼンテーションⅠ成績個票と最終報告書、教職実践プレゼンテーションⅡ成績個票と最終報告書
- 資料 79 研究科委員会資料 教職実践プレゼンテーションⅠ成績評価資料案、教職実践プレゼンテーションⅡ成績評価資料案（令和 7 年 3 月 3 日研究科委員会）
- 資料 80 研究科委員会資料 修了判定資料（令和 7 年 3 月 3 日研究科委員会）

**観点 2-4-2** 成績評価等に関する学生からの異議について、どのような措置を講じているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

成績評価等に関する学生からの異議への対応については、山形大学として全学的に対応を定めている。成績評価等の異議がある場合には、本学のホームページ「成績評価の異議申し立てについて」に記載されている手続きの手順を踏むことになっている。具体的には、学生は、上記ページを訪問し、「成績評価照会票」をダウンロードし、必要事項を記入の上、地域教育文化学部教務課窓口に持参する。その後、担当教員及び学務担当教員による確認を行い、原則 7 日以内に回答することとなっている【資料 81】。

異議が生じた場合の対応について学生と共有するために、本研究科では、「学生便覧－履修と学生生活の手引き」の「履修方法」において、「4)成績評価に疑義が生じた場合の問い合わせ」を記載している【資料 82】。なお、上記の対応により、学生からの成績の異議申し立ての事実はない。

《必要な資料・データ等》

- 資料 81 山形大学ホームページ「成績評価の異議申し立てについて」
- 資料 82 学生便覧－履修と学生生活のてびき－（令和 7(2025)年度入学者用）：Ⅱ 履修方法の 3. 単位の計算基準及び単位認定 4)成績評価に疑義が生じた場合の問い合わせ（p. 4）

**観点 2-4-3** 成績評価等の妥当性について、検討する機会を設けているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

## (1) 「教職実践プレゼンテーションⅠ」と「教職実践プレゼンテーションⅡ」の評価について

これらの科目についての評価は、前述した「教職実践プレゼンテーションⅠ」「教職実践プレゼンテーションⅡ」の評価委員会により作成される「最終報告書」に基づく。この教職実践プレゼンテーションⅠ及びⅡの発表会には、山形県教育局の教育次長や義務教育課長、高校教育課長等が参加する【資料 83】。発表会の前に、学生の教職実践プレゼンテーションⅠ及びⅡの実践研究報告書を渡して目を通していただき、発表会当日には、すべての学生に対する成績個票を作成することになっている。評価委員会は、山形県教育局の関係者の評価を参考にして、「最終報告書」を作成する。学生の総括的評価の機会に、山形県教育局からの評価を参考にして、成績評価の妥当性を吟味する機会としている。

## (2) 「教職専門実習Ⅰ」、「同Ⅱ」、「同Ⅲ」の評価について

教職専門実習の評価については、附属学校や各連携協力校(実習校)に評価を依頼している。評価については、まず、「教育実践研究科教育実習委員会及び教育実習運営協議会」を開催し、附属学校及び連携協力校と、到達目標と評価基準を提案、協議している【前掲資料 52】。実際の評価は、附属学校及び連携協力校から来た評価案をもとに、教育実習担当教員で、学生の「日々の省察」や実習中の状況、連携協力校との意見交換などを参照して協議を行い、学校からの評価案に検討を加えて、研究科委員会に提案する。研究科委員会では、提案された評価資料に基づき、協議を行い、教職専門実習の成績評価・単位認定を行っている。教職専門実習の成績は、連携協力校、教育実習担当、研究科委員会の3つの場において、評価の妥当性について検討している【資料 84】。

## (3) 各授業科目の評価について

本研究科で実施している「授業報告書」は、授業担当者にとっては、2単位90時間の学修時間を確保しているかや、学生の授業の到達度について検証し、成績評価基準の妥当性を吟味する機会となっている。

本研究科の科目別の成績評価の分布については、【資料 85】の通りである。履修者の多い共通科目及び学校における実習科目について、各学生の成績は、B基準以上となっている。本自己評価書の基準3-1-1に、学生による「到達目標の自己評価アンケート」(図3-1)がある。例えば、共通科目を見ると、学生は、概ね、C基準に到達し、それを上回ると自己評価している。各学生が、本研究科の学修に前向きに取り組んでいることを推察できる。各々の授業科目についての大学教員による成績評価と、学生の自己評価とのずれについては、研究科委員会で個別に話題になることはあるが、今後、FD研修会の機会に検討することが課題となっている。

《必要な資料・データ等》

資料 83 教職実践プレゼンテーションⅠ及びⅡ発表会 山形県教育局参加者一覧(令和3~7年)

前掲資料 52 令和6年度第1回教育実習委員会及び運営協議会次第

資料 84 令和6年度 教職専門実習Ⅱの評価(案)、教職専門実習Ⅲの評価(案)、1月の研究科委員会資料

資料 85 令和6年度 科目別の成績評価(評語)の分布を示す資料(開講している全授業科目)

(基準の達成状況についての自己評価：A)

基準を十分に達成していると判断する理由は、次の3点である。

第一に、単位認定や成績評価、各授業の到達目標と成績評価基準、学生からの評価に対する異議への対応について、学生便覧や履修モデル、シラバスにおいて明確にしている。第二に、授業担当者による「授業報告書」の提出により、授業の学修時間や成績評価基準を吟味できるようにしている。第三に、学生の2年間の学修を総括的に評価する教職実践プレゼンテーションや教育実習に関しては、山形県教育局や連携協力校(実習校)と連携して評価を行うようになっており、その妥当性を検討する機会が設けられている。

### 基準領域 3 学習成果

#### 基準 3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

**観点 3-1-1** 教職員と学生は、学習成果をどのように把握、共有し、また、どのように改善に生かしているか。

[観点到係る取組・改善等の状況]

(1) 学生の単位修得、修了の状況、資格取得の状況

令和6年度に修了した学生の単位修得状況は、【資料 86】に示すとおりである。修得単位数は、最低修得単位数が46単位、最多修得単位数が52単位となっている。21名中、46単位修得者が17名と最も多く、そのほか48単位が2名、50、52単位がそれぞれ1名ずつの内訳となっている。分野別で見ると48～52単位の修得者4名うち、学習開発分野が2名、特別支援教育が2名である。

修了の状況は直近の4年度分で見ると、次の表3-1に示すとおり、いずれの年も100%で推移しており、入学者全員が2年間で修了している。【資料 87】

資格取得の状況について、修了時に学生は専修免許状の取得申請をしており、令和6年度修了学生では小学校専修免許状が4名、中学校専修免許状が5名（数・1、理・3、音・1）、高等学校専修免許状が7名（数・3、理・3、音・1）特別支援学校が1名となっている。【資料 88】

表 3-1 学生修了率（令和2年度～5年度入学者）

	入学者数	修了者数	修了率
令和3年度 (令和2年度入学)	20	20	100%
令和4年度 (令和3年度入学)	17	17	100%
令和5年度 (令和4年度入学)	21	21	100%
令和6年度 (令和5年度入学)	21	21	100%

(2) 自己評価アンケートによる学習成果の共有と授業改善の検討

毎年度末に「到達目標の自己評価アンケート」を実施しており、全ての授業について各授業科目のシラバス掲示の到達目標をもとに、学生自身に授業に対する達成度を自己評価させている。1年次生・2年次生すべての学生に対して、自身が受講した全ての授業での自己評価を求めており、基準値3よりも高いまたは低い評価となった授業についてはその理由を自由記述で表明させている。5段階評価で、基準値3は、「成績評価基準のC基準に自分が到達している」と自己評価するものである。アンケート結果【資料 89】は集計表のほか図3-1のようにグラフ化するなどして研究科委員会で報告されており、全体の傾向や特に低い評価とコメントなどがあれば、それらを中心に理由や対応などについて協議を行っている【資料 90】。

(3) 学生と学務担当教員による懇談会の開催

学生の持つ大学院カリキュラム等に関する評価や意見・要望について意見交換を目的に2年次生と学務担当教員による懇談会を令和6年度後期オリエンテーション直後に実施している【資料 91】。1時間程度の会ではあったが、カリキュラムや教職専門実習の設定、設備・備品などに対する意見・要望が寄せられており、これらの結果を11月27日の研究科委員会後に教員・職員のFD・SD研修会にて共有し、要望については改善にむけた意見交換が行われた。

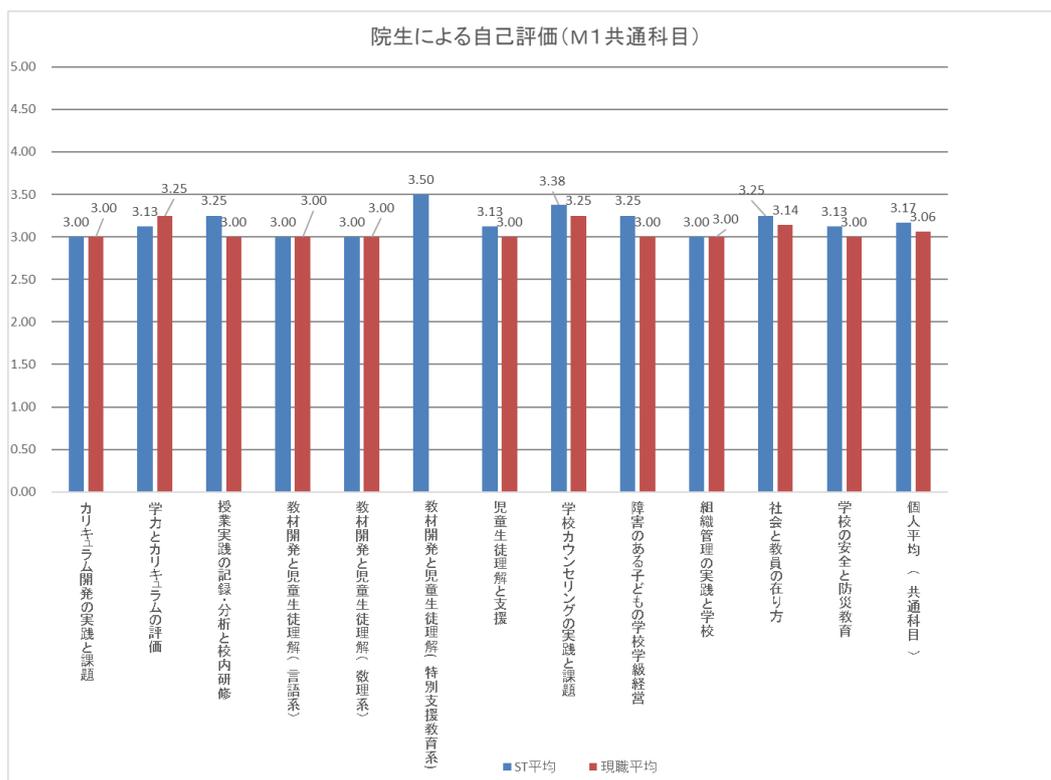


図3-1 学生による自己評価アンケート結果(令和6年度・1学年共通科目)

(4) 研究科年報の発刊、教職実践プレゼンテーションⅠ・Ⅱ開催による成果の共有・議論の場の設定  
本研究科は、ディプロマ・ポリシーの2)の②で、次を示している。

2) ① 実践等の省察等を通して、実践的研究課題を探究し、論理的に発表することができる。

学生の「実践の探究と省察」の資質能力の育成を目的とした「教職実践プレゼンテーションⅠ」(1年次)と「教職実践プレゼンテーションⅡ」(2年次)の成果が実践研究報告書としてまとめられており、毎年度末発刊の『山形大学大学院教育実践研究科年報』への収録、山形大学機関リポジトリでのweb公開をもって学内外へ発信・共有されている【資料92】。また、学生は後期末に開催される「教職実践プレゼンテーションⅠ発表会」、「教職実践プレゼンテーションⅡ発表会」にて口頭発表を行い会場からの質疑応答を受ける。これには令和6年度には学生・本研究科教員全員のほか現職教員学生の現任校管理職や山形県及び県内各市町村教育委員会、修了生等が46名参加するなど学外にも開かれた成果の共有・議論の場となっている【前掲資料83】。

(5) 学生の学外の学会発表等への勧奨

本研究科では、毎年度行われている日本教職大学院協会研究大会ポスターセッションへの発表者推薦を研究科委員会での検討で決定し、学習成果が優良な院生に学外発表の参加を促している【資料93】。この他、学習成果が良好な学生に対しても積極的な学外での学習成果発表を働きかけており、学会での発表や議論を通じて成果のさらなる向上を目指せるよう配慮している。これまでの学外発表者の中には、数学教育学会や日本理科教育学会東北支部大会で受賞成績を残した学生がいる【資料94】【資料95】。

《必要な資料・データ等》

資料86 修得単位数一覧(2024年度修了者)

資料87 修了状況一覧(令和3年度～令和6年度修了生)

資料88 教職大学院2024年度修了生 専修免許状起案一覧(抜粋)

- 資料 89 学生の自己評価アンケートの結果 令和 5 年度分(M1 と M2)と令和 6 年度分 (M1 と M2)
- 資料 90 学生の自己評価アンケートを審議した研究科委員会の議事録
- 資料 91 院生と学務担当教員による懇談会の記録
- 資料 92 山形大学大学院教育実践研究科年報 目次 第 15 号 (2024)、第 16 号 (2025)
- 前掲資料 83 教職実践プレゼンテーション I 及び II 発表会 山形県教育局参加者一覧 令和 3～7 年度
- 資料 93 2024 年度日本教職大学院協会研究大会 (2024 年 12 月 14～15 日) ポスターセッション 発表資料
- 資料 94 一般社団法人 数学教育学会 令和 6 年度学生優秀論文発表賞、学部卒学生
- 資料 95 令和 5 年度日本理科教育学会東北支部大会 院生研究奨励賞、学部卒学生

### 観点 3-1-2 教員等就職状況の結果と学生の学習成果の関連性をどのように分析し、検証を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院の学部卒学生の進路状況について、令和 2 年度から令和 6 年度修了生における教員就職率は、下記の表の通りである。

表 3-2 令和 2 年度から令和 6 年度 学部卒学生の教員就職率

	修了者数	教員就職者数	教員就職率	正規採用就職率
令和 2 年度修了生	11	11 (4)	100.0%	63.6%
令和 3 年度修了生	9	9 (1)	100.0%	88.9%
令和 4 年度修了生	7	6	85.7%	100.0%
令和 5 年度修了生	10	10 (1)	100.0%	90.0%
令和 6 年度修了生	11	11 (1)	100.0%	90.9%

※ ( ) は、講師採用数で、内数である。

就職状況については、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 5 年度、令和 6 年度の学部卒学生の教員就職率は 100% であり、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等で教員として勤務している。令和 4 年度修了生のうち 1 名は、修了時、専門学校の教員としての採用が決まっていたが、結婚により急遽東京への転居となったため教職にはついていない。令和 2 年度から 6 年度までの学部卒学生の修了者 48 名のうち、教員就職者は 47 名で、97.9% を占めている。正規採用の教員就職者は、40 名で、修了者の 83.3% を占めている。

直近の文部科学省による国私立の教職大学院修了者 (令和 6 年 3 月修了者) の教員就職率が 87.8%、正規採用の教員就職率が 81.4% である。教職大学院修了者の全国平均と比べると、本教職大学院の学部卒学生の教員就職率が上回っている。これは、教職への高い志望動機をもった学生が入学できており、学生が、本教職大学院の学修に熱意をもって取り組んでいることの反映である。

現職教員学生については、令和 2 年度から令和 6 年度までに 52 名が修了している。そのうち、令和 7 年 5 月 1 日現在で、指導主事など教育行政に携わる修了生が 11 名、教頭等学校管理職に登用された修了生は 3 名で、合計 14 名になる。現職教員修了生の 26.9% を占めている。本研究科のディプロマ・ポリシー 1) の③は、現職教員学生について、「地域や学校における指導的役割を果たし得るスクールリーダー (中核的中堅教員等) に不可欠である確かな指導理論と優れた実践力・応用力を身に付けている」を謳っている。修了生の教育行政職や学校管理職への登用は、本研究科が、スクールリーダー (中核的中堅教員等) の育成に寄与していることを示している。

学部卒学生の修了者の教員等就職状況一覧と教育実践研究科修了生一覧は、就職支援・修了生担当の専任教員が管理し、研究科委員会及び教育実践研究科運営協議会 (教育課程連携協議会を兼ねる) において報告され、共有されている【資料 96】、【資料 97】。

《必要な資料・データ等》

資料 96 修了者の教員等就職状況一覧（現職教員を除く、各年度の結果を記載） 2月21日運営協議会資料

資料 97 山形大学大学院教育実践研究科修了生勤務先（令和7年5月1日現在）令和2年度～6年度修了生分

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準を十分に達成していると判断する理由は、次の4点である。

第一に、令和3年度から令和6年度までの学生の単位習得、修了の状況、資格取得の状況は良好である。

第二に、学生に「到達目標の自己評価アンケート」を実施したり、学生からカリキュラム等の評価や要望を聴取する懇談会（令和6年度）を行ったりしている。これらの結果を研究科委員会やFD・SD研修を通じて教職員間で共有し、授業カリキュラムや指導体制などの改善に向けた協議材料としている。

第三に、ディプロマ・ポリシーの2)②にそって、「教職実践プレゼンテーションⅠ」「教職実践プレゼンテーションⅡ」の授業科目を位置づけ、学生が学習成果を実践研究報告書としてまとめたり、その共有の機会として毎年度の『山形大学大学院教育研究科年報』の発刊や発表会の場を設けたりしている。発表会には修了生等も参加して、学習成果の共有の場となっている。その中で、学外での学会発表などで受賞する学生も生まれている。

第四に、学部卒学生の修了生の教員就職率 100%を、令和2年度から令和6年度までの5か年のうち4か年達成している。ここ2年間は、正規採用の教員就職率も、9割を越えている。現職教員学生については、この期間の修了生のほぼ4人に1人が、教育行政においては県教育局、市町村教育委員会等で指導主事等の職についたり、学校管理職についたりしている。また、勤務校において研究主任や教務主任等となっている修了生もいる。本研究科は、ディプロマ・ポリシーにある「スクールリーダー（中核的中堅教員等）の育成」に寄与している。

### 基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

**観点3-2-1** 修了生の修了後の学習成果を、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取から、どのように把握しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

(1) 修了生訪問

現職教員の修了生の勤務校と、学部卒学生の新規採用教員等としての配置校に専任教員が訪問し、管理職と本人、管理職のみ、本人のみという形で訪問・面談を行っている。聴取事項は、①修了生の職務状況（校務分掌、服務状況）、②修了生からの聴取（大学院での学修成果、大学院への要望）、③校長・上司からの聴取（修了生に対する評価、大学院への要望）となっており、報告書の提出を行っている【資料98】【資料99】。

聴取した事項や評価、要望等については、教育実践研究科委員会で共有している。また、2月開催の山形大学大学院教育実践研究科運営協議会（教育課程連携協議会を兼ねる）で報告されている。令和2年度修了生から令和5年度修了生についての修了生訪問の実施状況は、次の表3-3の通りである。

表3-3 令和2年度～令和6年度修了生についての修了生訪問の実施状況

	修了生数	訪問指定数	訪問学校数	訪問教委会等	実施率
令和2年度修了生	21	16	12	0	75.0%
令和3年度修了生	20	18	13	1	77.8%
令和4年度修了生	17	16	13	0	81.3%
令和5年度修了生	21	17	14	1	88.2%

※他県採用、講師・非常勤等は訪問指定数から除く

## (2) 聴取内容

修了生の勤務校及び教育委員会等での聴取内容（抜粋）は、次の通りである。

### 【勤務校の管理職よりの聴取内容】

#### ① 現職教員について

以下に、現職教員学生の修了生の管理職の聴取内容を記す。

- ・大学院の学びを活かして校内研究を学校経営への参画意識を持ちながら、活性化させたり同僚のモチベーション向上に寄与したりしている。
- ・子ども一人一人と丁寧に向き合い、以前よりも柔軟に対応出来るようになった。
- ・大学院での学びの一つである「傾聴」を大切にしながら子どもの思いを引き出すことや子ども、保護者と見通しを共有しながら特別支援学級の経営に取り組んでいる。
- ・ミドルリーダーとして学校を俯瞰して見ることに努め、必要に応じて自分の知見を提供したり、サポートすることを意識している。相手のニーズに応じてサポートしたりするなど状況や周りを見るようになった。
- ・もともと優秀な教員であるし、大変な場面をお願い出来るのはこの先生と思っていた。大学院に行ったことで刺激を受けたのか、さらに力強さを感じるようになった。この先生を見ていると、もっといろんな人を大学院に行かせたくなる。

総じて言えることは、各学校が直面している様々な課題に対して、大学院での学びを活かしながら、研究主任や学年主任など、それぞれの立場で課題解決に向けて対応しているということである。視野を広く持ち、法や条例、規則、また書籍にあたりたり、管理職の意を呈して広く学校経営へ参画意識を発揮したりしている様子が見える。また、自分の与えられた役割を意識しながら、同年代・同世代の教員等、多くの教員と協働しコミュニケーションを図りながら対応している。

#### ② 新規採用教員（学部卒学生の修了生）について

以下は、学部卒学生の修了生の管理職からの聴取事項である。

- ・初任者ということもあり学年構成に配慮した。感心するのはレジリエンスの高さ。こちらから見ていて大丈夫だろうかと思うぐらいのこともあった。それでもうまく切り替えて過ごしている。芯も強く、学ぼうとする意欲も高い。感心したのは授業にもいい意味でこだわりがある。
- ・大学院での学びが学習指導に生きている。
- ・高学年を担当している。十分な働きをしている。教員としてうまくやれているかどうかは、子ども達の反応や態度から心配は無い。

大学院修了生とは言え、教員として学校現場に立つのは初めてであり戸惑いも多い中、それぞれの赴任先で学年や分掌などの配慮をいただき見守られながら勤務をしている。本人達からは毎日の仕事に追われている、「学んだことを生かせていない」という言葉もあったが、ある程度の見通しや自信を持って教員としての毎日を送っている様子が見える。途中で、気持ちが落ち込んでしまう修了生もいるが、これも学校の配慮や大

学院教員との面談なども経て、短期間で復帰している現状も確かにある。

これまでは、山形県内小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の新規採用教員を訪問していたが、今後は講師・非常勤講師等の修了生に対する状況把握や聴取などが行うことが課題である。

【教育委員会等の上司よりの聴取内容】

次のような聴取内容がある。

・大学院で学んだことを学校に広く波及させてほしいという思いがあり、教育委員会指導主事として取り組んでもらっている。自分の仕事だけでなく周りを見て様々な仕事に率先して取り組み視野の広さがある。

現職教員学生は、人材のニーズが集中する年代が大学院該当となっているため、修了して間もなく教育行政の場へ登用されるケースが増えている。令和5年度末人事にあつては2名、広域視聴覚センターと市教育委員会指導主事、令和6年度末人事では2名が山形県教育局教育事務所への配置となっている。教育課程や学習指導要領等に対する理解、危機管理等に対する姿勢、教職大学院教員とのネットワークなど学びを活かしながら学校現場の活性化のために尽力している。

《必要な資料・データ等》

資料 98 修了生の勤務先への、修了生訪問の依頼文書

資料 99 修了生訪問報告書の事例（記入済み、例でひとつ）

**観点 3-2-2** 修了生の修了後の学習成果や課題を、短期的、中長期的にどのように把握しているか。または、どのように把握しようとしているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

修了生の本研究科とのネットワークは、主に、修士会によっている。第1期生から第15期生までの本研究科の修了生で組織される修士会は、令和7年5月1日現在、会員302名である。(304名修了、2名物故者)。修士会の規約では、会員相互の親睦と啓発を図るとともに教育に関する諸問題に対して意見を交流し、併せて山形大学教職大学院(教育実践研究科)及び学校教育全般の発展・充実に寄与することと定めている【資料100】。

修士会会長は、教育実践研究科の元教員が務めており、他に役員として、副会長2名、顧問1名(前会長)、幹事として各年度の修了生代表2名、監事2名を置く。また、教育実践研究科教員の就職支援・修了生担当の専任教員2名が連絡・調整の係となっている。

活動内容・事業としては、年1回、7月に総会を開催の他、次の通りである。

3月末の人事異動に伴う勤務先確認の依頼、7月の修士会総会と「教職実践プレゼンテーションⅡ」中間報告会のご案内、2月の「教職実践プレゼンテーションⅠ及びⅡ」発表会のお知らせである。また、この他に山形県教育センターの「学校マネジメント講座」や、各種の研修の機会の案内などの情報も提供している。

修士会総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大期には開催を見合わせていたが、令和5年の7月に、3年ぶりに開催することができた。令和5年度、令和6年度ともに修了生に新旧職員も加わり45名程度の参加を得ている。内容としては、修士会総会、グループ懇談、教職大学院の活動報告、参加した修了生からの報告等、約1時間である【資料101】。グループ懇談を通じて、修了生の抱える課題などを把握することができる。修了生は、修士会の後に行われる「教職実践プレゼンテーションⅡ 中間報告会」に参加し、現役の学生のプレゼンテーションを聞き、質問をしたり激励したりという交流が行われる。修士会総会は、それぞれの年度の修了生がもつネットワークの結節点として機能している。今後は、学部卒学生の修了生のケアやミドルリーダーの現職教員学生のつながりの場として、あるいは大学院で学んだ内容と学校現場での齟齬などの悩みや迷いを共有し、大学院として成果や課題を見守る場として続けていく予定である。具体的には、修了1年目と5年目の修了生に声をかけ

て、当時の担当教員も関わりながら情報交換や親睦を深めるための「ホームカミングデイ」の設定を計画している。

《必要な資料・データ等》

資料 100 山形大学大学院教育実践研究科 修士会規約

資料 101 修士会プログラム 令和6年度

(基準の達成状況についての自己評価：A)

基準を十分に達成していると判断する理由は、次の2点である。

第一に、修了生の終了後の成果や課題は、修了後1年目に、修了生訪問を実施して把握に努めている。修了生訪問の実施率は、担当する教員の努力により、徐々に改善してきている。直近の令和6年度に実施した令和5年度修了生に対する修了訪問の実施率は、88.2%である。修了生訪問の聴取内容は、大学院教育実践研究科運営協議会（教育課程連携協議会を兼ねる）や研究科委員会で共有し、個々の修了生への支援や成果・課題の共有に役立てるようにしている。

第二に、修了生の短期的・中長期的な成果と課題の把握については、本研究科の修了生で構成する修士会のネットワークを活かして把握に努めている。各年度に1回の修士会総会は、学校現場で毎日の業務に追われている修了生の教員に対して、教職大学院で築いた学びや知的探究心、年代を越えて築いたネットワークを維持し、広げる機会を提供している。

## 基準領域 4 教育委員会等との連携

### 基準 4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

**観点 4-1-1** 各教職大学院は、各教職大学院の事情及び地域の状況等を踏まえ、教育委員会等と連携して、どのような取り組みを行っているか。また、教育活動等にどのように生かしているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

#### (1) 教育課程連携協議会における連携

本教職大学院は、山形大学大学院教育実践研究科運営協議会規程において、運営協議会が教育課程連携協議会を兼ねるとしている(第1条の2)【資料 102】。運営協議会の委員には、山形県教育委員会や山形県内の市町村教育委員会の教育長が含まれている【資料 103】。令和3年度から令和6年度の間は、運営協議会は、年1回のペースで開催された。各年度において、協議された主な内容は、次の通りである【資料 104】。

- ・「ICT教育の推進に関わる授業の取り入れ」「20代から30代の間に学級経営力や学校マネジメント力を身に付けることの必要性」「新しい学校像に関する事例研究の成果を教育委員会に提供すること」(令和3年度)。
- ・「非認知能力や評価分析(アセスメント)の授業内容」「カウンセリング関係の授業内容」(令和4年度)。
- ・「現職教員学生の教職専門実習Ⅲ(2年目の連携協力校での4週間の教育実習)の実施の免除についての検討(4週間のあと補充の講師の確保が難しい点)」(令和5年度・令和6年度)。

運営協議会の議事録は、研究科委員会において共有し、カリキュラムや授業内容の改善を図っている。

#### (2) 山形県教育センターと連携した現職研修プログラムの開発

本教職大学院は、山形県教育センターと連携して「学校マネジメント講座」を開設している。令和4(2022)年度10月から県教育センターと連携講座の協議を始め、令和5(2023)年1月の「山形大学地域教育文化学部・山形県教育委員会連絡協議会」の審議をへて、令和5年4月から講座の試行を開始した。この「学校マネジメント講座」の取り組みは、令和5年5月に、文部科学省の「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」に採択されている【資料 105】。2年間の試行をへて、本講座は、令和7年(2025)年4月から本格実施となっている。

「学校マネジメント講座」は、通年4回の講座と講座間にオンラインでの「おしゃべり」の機会を設けている。講座の受講者は、勤務校内の自分の立ち位置(校務分掌等)から学校改善に向けたテーマを見出し、実践プロジェクトを立ち上げる。4回の講座は、発意、構想と構築、遂行と省察、報告と交流という探究プロセスにそって行っている。プロジェクトのテーマは、地域連携防災、校内研修、学校DX、インクルーシブの4つを示した【資料 106】【資料 107】。講座は、山形県教育センターからの委託事業(50万円/年)として教育実践研究科が受託し、研究者教員と実務家教員10名が企画と実施にあっている。

「学校マネジメント講座」は、本教職大学院の「実践と理論の往還」による省察の実践様式に基づいている。教職大学院のカリキュラム設計を山形県教育センターと共有することで、教職大学院での研修内容を学校現場に個人で還元するのではなく、勤務校でチームをつくり協働で学校改善につなげる視座を得ることができている。

この「学校マネジメント講座」の連携を、講座の本格実施後に持続的に展開するために、本教職大学院と山形県教育センターは、令和7年3月に、「教員研修の連携協力に関する覚書」を締結した【資料 108】【資料 109】。

#### (3) 「教職の魅力創造プラットフォーム会議」における連携

本教職大学院の「教職の魅力創造プロジェクト」は、文部科学省の令和2(2020)年度「教員の養成・採用・研修の一体的改革事業」における「教職の魅力向上に関する取組」で採択されたものである。令和2年度の事業年度の後、令和3年度以降も「教職の魅力創造プロジェクト」を継続してきている。このプロジェクトは、「学びのフォーラム」・「小学校教員体験セミナー」(山形県教育委員会主催事業)・「恩師聞き書きプロジェクト」の3つのプログラムと、それらを運営する「教職の魅力創造プラットフォーム会議」によって構成される。「教職の魅力

創造プラットフォーム会議」は、副学長（教育担当）・研究科長（学部長）・大学教員・県教委・高校の校長と教諭・大学生・高校生が一堂に会し、それぞれの視点から、教職の魅力と発信に向けて意見を交わす場となっている。現在の教員志願倍率の低下などの問題意識を共有している。同会議の議事録や学外からの参加者のコメントは、本教職大学院のホームページにある「教職の魅力創造プロジェクト」のページで公開している【資料 110】【資料 111】。

「教職の魅力創造プロジェクト」は、高校から地域教育文化学部に進学してチャレンジプログラムを履修し、教職に就くというサイクルの端緒を開きつつある。令和 5 年度以降、「学びのフォーラム」に参加した高校生が、チャレンジプログラムを履修して本教職大学院で学び、山形県の教職に就くという事例が生まれている。

《必要な資料・データ等》

資料 102 山形大学大学院教育実践研究科運営協議会規程

資料 103 山形大学大学院教育実践研究科運営協議会委員名簿（任期：令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

資料 104 山形大学大学院教育実践研究科運営協議会記録、令和 3 年度から令和 6 年度、4 年間分

資料 105 学長定例記者会見 プレスリリース資料 学ぶ教師をエンパワーする新たな研修モデルの開発～文部科学省委託事業に採択されました～

資料 106 山形県教育センター、「学校マネジメント講座」の実施状況、令和 6 年度第 2 回やまがた学校改革推進協議会報告資料

資料 107 教育実践研究科ホームページ、Information：2025 年 3 月 6 日付、「令和 6 年度やまがた学校改革推進協議会（教員研修の高度化プロジェクト）を開催しました（12/15、2/18）」

資料 108 教育実践研究科ホームページ、Information：2025 年 4 月 2 日付、「教員研修の連携協力に関わる覚書を、山形県教育センターと締結しました」

資料 109 山形大学大学院教育実践研究科と山形県教育センターとの連携協力に関する覚書

資料 110 令和 6 年度 第 1 回 教職の魅力創造プラットフォーム会議議事録、第 2 回 教職の魅力創造プラットフォーム会議議事録

資料 111 令和 6 年度 教職の魅力創造プラットフォーム会議参加記 山形県教育局高校教育課指導主事

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準を十分に達成していると判断する理由は、次の 3 点である。

第一に、教育課程連携協議会を定期的に開催している。山形県教育委員会及び県内の市町村教育委員会と、教職大学院のカリキュラムに関する要望や授業内容について協議を行い、カリキュラムに改善を加えている。

第二に、山形県教育センターと連携して、「学校マネジメント講座」を開発・実施している。この講座の企画と運営を通して、教職大学院の研修内容と現職教員学生が進める勤務校での実践との関係について、改めて見直す視座を得ることができている。この取り組みは、文部科学省の「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」（令和 4 年度第 2 次補正予算事業）に採択されている。

第三に、「教職の魅力創造プラットフォーム会議」を通して、高校生とチャレンジプログラムを連動させる教員養成のサイクルの端緒を開きつつある。

**基準領域5 学生支援と教育研究環境****基準5-1**

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

**観点5-1-1** 学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、どのような履修指導並びに学修支援を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科では、学生の研究及び履修指導を行うために学生ごとに研究指導教員を決めることとしている【資料112】。研究指導教員による研究及び履修指導については、「教職実践プレゼンテーションⅠ」、「同Ⅱ」において行われる。研究指導は、題目の設定から「実践研究報告書」の作成と提出までかわる【前掲資料75】。

研究指導教員については、学生の希望に即して、かつ、学修履歴や実務経験等の違いに応じられるよう担当・副担当による研究指導体制を組んでいる。研究指導体制は、研究者教員1名と実務家教員1名で構成し、学生の希望に応じて、3人目の指導教員を選ぶことができるようにしている。研究指導上、必要となる場合には、地域教育文化学部児童教育コースの教員についても、3人目の教員として担当できるよう体制を整えている【資料113】。

研究指導体制の編成は、学生の希望調査を踏まえ、学修履歴、実務経験等の違いに応じて総合的に判断し、実施している。具体的には、以下の通りである。各年度4月初めに実施する1年次学生に係るオリエンテーションに際して、研究指導体制の編成についての説明を実施する。その後、4月上旬約2週間を目途に研究室訪問の期間を定めている【資料114】。研究室訪問を通して、学生は研究指導教員の希望調査を作成する【資料115】。希望調査票を踏まえて、学務担当内で研究指導体制の素案を作成する。最終決定前に、学生に素案を示し、調整の希望がある場合には応じる。学生との最終調整ののち、研究科委員会において協議し、研究指導体制を決定する【資料116】。研究指導体制については、変更も認められている。1年次学生については、8月末日までに変更の希望がある場合には申し出ることになっている【資料117】。また、教員の異動等により変更が生じる際には、対象となる学生と相談の上、再度研究指導体制を編成している【資料118】【資料119】。その際、学生の希望と齟齬をきたさないように、4月当初の2年次オリエンテーション時に研究指導体制の確認を行っている【資料120】。

《必要な資料・データ等》

資料112 学生便覧－履修と学生生活のてびきー（2025年度入学者用）：山形大学大学院教育実践研究科履修規程（pp. 35-36）

前掲資料75 学生便覧－履修と学生生活のてびきー（令和7（2025）年度入学者用）：教職実践プレゼンテーションの実施に関する内規（pp. 16-17）

資料113 令和7年度の学生指導体制について（令和7年2月26日研究科委員会）

資料114 令和7年度1年次学生に係るオリエンテーション実施計画（令和7年2月26日研究科委員会）

資料115 教職実践プレゼンテーションⅠ研究指導教員の希望調査票（令和7年2月26日研究科委員会）

資料116 2025年度教職実践プレゼンテーションⅠ研究指導教員一覧表（令和7年4月23日研究科委員会）

資料117 2025年度教職実践プレゼンテーションⅠ（M1）実施計画案、及び2025年度教職実践プレゼンテーションⅡ（M2）実施計画案（令和7年3月26日研究科委員会）

資料118 2025年度教職実践プレゼンテーションⅡ研究指導教員一覧表案（令和7年3月26日研究科委員会）

資料119 2025年度教職実践プレゼンテーションⅡ研究指導教員一覧表（令和7年4月23日研究科委員会）

資料120 令和7年度2年次学生に係るオリエンテーション実施計画（令和7年2月26日研究科委員会）

**観点5-1-2 教職大学院の修了生にどのような学修支援を行っているか。**

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科では、修了生の学修支援として、「教職実践プレゼンテーションⅠ」及び「同Ⅱ」の発表会の開催について周知し、参加の機会を保障している【資料121】。本発表会については、オンラインによる参加も可能とすることで、遠方の修了生も参加しやすい体制を整えている。実際に令和6年度開催に際しては、オンラインから20名の修了生が参加した【資料122】。

また、修了生による修士会を組織し、修士会に対して本研究科が主催・共催するシンポジウム等の案内を実施している【資料123】。この企画には5名の修了生が参加した。

「教職の魅力創造プロジェクト」の一環として毎年開催する「学びのフォーラム」も、修了生の学修支援として機能している。「学びのフォーラム」は、「学ぶとはどういうことか」を主題として、高校生、大学生、現職教員を中心とする社会人が共に探究するゼミナールである。本企画にも多数の修了生が参加しており、修了生の学びの場として機能している【資料124】。

各教員が修了生と共同研究も実施している。教員は修了後も修了生とつながり、省察的探究を支援している。その成果は、日本教師教育学会の年報に論文化されている【資料125】。

《必要な資料・データ等》

- 資料121 令和6年度「教職実践プレゼンテーションⅠ」及び「教職実践プレゼンテーションⅡ」発表会案内  
 資料122 教職実践プレゼンテーションⅠ・Ⅱ発表会オンライン参加者一覧  
 資料123 山形大学・修士会 第11回やまがた教員養成シンポジウムのご案内(令和6年11月28日)  
 資料124 教育実践研究科ホームページ：教職の魅力創造プロジェクト「学びのフォーラム」記事  
 資料125 森田智幸／佐藤瑞紀 教職大学院を修了した新人教師の「省察」経験 - 「子どもの事実認識」に着目して -、日本教師教育学会年報32号、173-185、2023年

(基準の達成状況についての自己評価：A)

基準を十分に達成していると判断する理由は、次の2点である。第一に、学生の2年間の質の高い学修を保障するための研究指導体制を組織していることである。研究指導教員は、学生の希望を踏まえ、学修履歴、実務経験等を考慮して組織されている。研究者教員1名、実務家教員1名が必ず入るように組織され、必要に応じて地域教育文化学部児童教育コースの教員にも指導を受けられるよう体制を整えている。第二に、修了生に対して学習支援の機会を保障していることである。教職実践プレゼンテーションⅠ及びⅡの発表会や、本研究科が主催・共催するシンポジウムの案内、「学びのフォーラム」の開催などである。修了生の継続的な省察的探究を教員が支援し、学会の年報に論文化するなど、個別の支援についても充実している。

**基準5-2**

- 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

**観点5-2-1** 学生に対して、生活支援、キャリア支援にどのように取り組んでいるか。また、ハラスメント、メンタル・ヘルス等にどのように対応しているか。これらのことに関して教職大学院独自のものはあるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

(1) 生活支援とハラスメント、メンタル・ヘルスへの対応

生活支援は、次の2点で行っている。第一に、教職実践プレゼンテーションⅠ及びⅡの研究指導教員が、主担当・副担当として各学生に配置され、アドバイザー教員の役割を果たしている。研究指導教員が、各学生への学習支援を行うと同時に、学生生活に係る相談や支援を行っている。研究指導教員は、研究者教員と実務家教員のペアで学生を担当する。学生は、必要に応じて、どちらの教員にも相談できる【前掲資料116】【前掲資料119】。

第二に、本教職大学院の業務分担として、専任教員3名が学務担当につき、学生指導を統括している。学務担当は、小白川キャンパス事務部の教務担当と密接に連携して、学生へのオリエンテーションを実施したり、教職大学院での学習と生活全般に関わる、学生との意見交換会を実施したりしている。

授業や教育実習で特別な支援が必要な学生に対しては、小白川キャンパスの障がい学生支援センターからの情報提供を各教員が確認し、必要な配慮を実施している【資料126】【資料127】。学生からの希望がある場合には、障がい学生支援センターを介して、学務担当教員が、学生との面談を行っている。

学生へのハラスメント防止対策は、毎年度4月のオリエンテーションで、キャンパス・ハラスメント防止のリーフレットを学生に配布している【資料128】。本教職大学院を管轄する「地域教育文化学部ハラスメント防止委員会」には、教職大学院の教員も加わり、対応する体制を整えている【資料129】【資料130】。メンタル・ヘルスの対応は、山形大学保健管理センターの学生相談室で、臨床心理士・公認心理士の資格をもつカウンセラーや精神科学校医が対応する体制となっており、学生には、学生相談室のリーフレットを配布している【資料131】。

## (2) キャリア支援

キャリア支援については、就職支援・修了生担当の専任教員が担当している。

毎年度、4月と5月の教育実践研究科委員会で就職支援計画の共有、1年生と2年生の教員採用試験の合否状況、受験予定者・県の情報提供、それに加えて、令和6年度からは非常勤講師としての勤務先についての情報共有を行っている。令和3年度と令和4年度は、教職大学院生のみならず学部生に対しても広く毎週土曜日の5時間目にオンラインで教員採用試験対策セミナーを開講した。令和5年度からはWebClassでは資料提供のみを行い、大学院生に対して個別対応を行っている。

以下に令和5年度の支援の例を示す【資料132】。1年3名、2年生3名、計6名の受験予定であった。1年生の3名は理学部からの進学であり教科についての学修を行ってきたが教師としての力量を高めたいと大学院に進学してきた。2年生については、すでに他県を合格しているが山形県を希望する者、高校社会から中学校社会へ校種変更する者、倍率が高く出る保健体育科を受験する者、3名であった。1年生については、WebClassの資料提供の他に、毎週水曜日に時間設定をし、対面で、ミニテスト、ミニ講義、ミニディスカッションの3部構成で授業形式で行った。2年生については、学校や社会教育施設に勤務している者もいることから個別に週に1回、面談日を設定し、学習の進捗や確認、心理面からのサポートを中心に行ってきた【資料133】。令和6年度以降も同様に、資料提供、個別指導、面談という形を継続していく予定である。受験形態が多様であること、出身県と山形県を併願する学生もおり、細かなサポートや確認がこれまで以上に必要となっている。

### 《必要な資料・データ等》

前掲資料116 2025年度教職実践プレゼンテーションⅠ研究指導教員一覧表

前掲資料119 2025年度教職実践プレゼンテーションⅡ研究指導教員一覧表

資料126 授業等における障がい学生への配慮について(依頼) 形大小総第1030号 令和7年4月10日

資料127 配慮情報管理機能利用マニュアル(教員向け)

資料128 リーフレット「ストップ キャンパス・ハラスメント」

資料129 地域教育文化学部キャンパス・ハラスメント防止委員会規程

資料130 地域教育文化学部キャンパス・ハラスメント防止委員会 委員名簿

資料 131 山形大学保健管理センター「学生相談室のご案内」リーフレット

資料 132 2023 年度 就職支援実施計画

資料 133 2023 年度 教員採用試験対策セミナー

**観点 5-2-2** 学生に対して、どのような経済的支援（検定料、入学料及び授業料の減免等）に取り組んでいるか。また、教職大学院独自の取り組みはあるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

(1) 入学料及び授業料の免除について

入学料、授業料の免除については、「山形大学入学料免除及び徴収猶予規程」【資料 134】と「山形大学授業料、寄宿料及び授業料徴収猶予規程」【資料 135】に基づき、経済的支援の必要な学生に対して、全学で支援体制を整えている。教育実践研究科の入学料、授業料免除の状況（令和 3 年度から令和 6 年度）は、次の通りである。

表 5-1 大学院教育実践研究科 入学料、授業料の免除者数

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
入学料免除者数(名)	0	0	1	0
授業料免除者数(名)	6	5	8	6

なお、現職教員学生については、山形県教育委員会が、派遣する学生の入学料と授業料の半額を負担している【資料 136】。

(2) 奨学金

日本学生支援機構の大学院学生対象の奨学金と公益財団法人やまがた教育振興財団の奨学金貸与事業がある。

表 5-2 大学院教育実践研究科 奨学金利用者数

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
日本学生支援機構	4	5	5	9
やまがた教育振興財団	2	6	5	8

やまがた教育振興財団の奨学金貸与事業は、本研究科の入学料及び正規の修業年限の期間内に要する授業料に相当する額を貸与し、山形県公立学校教員に採用された場合は、1/2 の返済が免除されるものである【資料 137】。平成 21 年度の本研究科設置から現在まで 61 名が利用しており、既に修了した 56 名中、49 名が山形県の教員として活躍している。学部新卒学生の本研究科への入学を経済的に支援する上で大きな役割を果たすと同時に、山形県の教育にも貢献するものとなっている。

(3) その他

本教職大学院は、山形県教育委員会と連携して、修士 2 年の学部卒学生に非常勤講師の機会を設けている。令和 6 年度は、6 名の学生が、小学校 4 校、中学校 1 校、高等学校 1 校、特別支援学校 1 校で、非常勤講師を経験した。非常勤講師の期間は、2 か月から 12 か月まで、学校により異なっている。

《必要な資料・データ等》

資料 134 山形大学入学料免除及び徴収猶予規程

資料 135 山形大学授業料、寄宿料及び授業料徴収猶予規程

資料 136 令和 7 年度山形大学大学院教育実践研究科（専門職学位課程）への研修生派遣要項 山形県教育委員会

資料 137 学生便覧－履修と学生生活のてびき－（令和7（2025）年度入学者用）：公益財団法人やまがた教育振興財団奨学金貸与事業（pp. 44-45）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準を十分に達成していると判断する理由は、次の2点である。第一に、本研究科の学生に対する生活支援は、学務担当教員や教職実践プレゼンテーションⅠ及びⅡの研究指導教員を中心に担う体制が整えられている。学部卒学生へのキャリア支援は、就職支援・修了生担当の教員を中心に、教員採用試験対策セミナーなど学生に応じた就職支援をきめ細かく実施している。第二に、経済支援については、公益財団法人やまがた教育振興財団の奨学金貸与事業など、本研究科の学生を支援する独自の取り組みが行われている。

### 基準5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

**観点5-3-1** どのような施設・設備を有効に活用しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

教育実践研究科における通常の授業は、受講者の人数に合わせて、山形大学小白川キャンパスにある講義室、演習室、実習室等において行われている【資料 138】。教職専門実習は、実習を実施する山形大学の附属小学校、附属中学校に教育実践研究科学生専用の実習生指導室があり、附属特別支援学校や附属幼稚園の場合には実習生控室が準備されている【資料 139】。

教育実践研究科1年生及び2年生専用の学生指導室1及び2と学生実習室を整備しており、学生が日常の授業の準備や研究、更に学生同士の協働的な学習の環境として利用している。地域教育文化学部内での学生指導室及び学生実習室の配置図は【前掲資料 138】のとおりである。修士1年の学生は、地域教育文化学部2号館3階にある学生指導室1（343室：44㎡）と学生実習室（344室：22㎡）の2室を利用している。学生指導室には、大小のテーブルがあり、一学年の学部卒学生と現職教員学生20名の学生全員が交流し学び合うことができるように整備している。本研究科の教育課程のコンセプトである「最高の職員室」となるように環境を整えている。修士2年の学生は、地域教育文化学部2号館3階にある学生指導室2（301室：46㎡）を利用している。2年次の現職教員学生は現任校にて勤務しているため、20名利用可能であるものの主に学部卒学生10名が利用している。学生は、平日月曜日から金曜日20時まで学生指導室等を利用することが可能となっている。

専任教員は、それぞれに教員研究室（約22㎡）が提供されている【前掲資料 138】。教員研究室では、担当教員から学生への個別指導のほか、研究室にて複数の学生とのグループ学習を実施することもある。

令和7年5月1日現在、研究科は、パソコンの他、プリンター、ビデオカメラ、液晶モニター、DVDプレーヤー、液晶プロジェクター、スクリーンなどの機器や設備が整備されており、学生の教育・研究活動のために有効に活用している。

《必要な資料・データ等》

資料 138 学生便覧－履修と学生生活のてびき－（令和6（2024）年度入学者用）：地域教育文化学部配置図（2号館 p. 77）

資料 139 山形大学附属小学校ホームページ 学校案内

**観点5-3-2** 特に、情報ネットワーク関連の施設・設備として、どのような施設・設備を有効に活用しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教育実践研究科1年生及び2年生専用の学生指導室等には、学内キャンパスに整備された無線LANだけでなく、独自の無線LAN環境を整備することとしている【資料140】。その他、教育実践研究科1年生及び2年生は、入学後のオリエンテーション時に、地域教育文化学部1、2、3号館への入館並びに各部屋に入るためのセキュリティーカードを貸与することとしている。無線LANおよびセキュリティーカードの管理者は、大学院管理運営担当教員である。学生の学習に必要な教育機器として、大学院入学時に、学生一人に1台のパソコンを準備するよう大学から推奨するとともに、学生の状況に応じて、ノートPCの貸し出しを行っている。学生が、必要に応じて円滑にオンライン学習に取り組むことができることを保障している。

附属学校園での教職専門実習においては、実習生指導室を設けており、授業の準備や学生同士の話し合い、大学院教員からの指導などを行っている。附属小学校及び中学校の実習生指導室には、専用のパソコンやプリンターを備えており、学校内のインターネットも利用可能となっている。また、附属特別支援学校では、必要に応じてパソコンやプリンターを学生が借りて使用できるようになっている。

その他、地域教育文化学部2号館4階には「小白川キャンパス学びカフェ」があり、学生の協働的な探究と実践的な指導力向上のために、様々な演習などに利用できるようになっている。

《必要な資料・データ等》

資料140 研究科無線LAN管理台帳

**観点5-3-3** どのような図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を整備し、有効に活用しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教育実践研究科に関する図書は、教育実践研究科1年生及び2年生専用の学生指導室等に整備することとしている。図書は、大学院教職実践専攻共通科目の指定テキストを1冊ずつ配置しているほか、各学校種のほとんどの教科の学習指導要領を配置している。また、教職大学院に関係する年報（第1号からのバックナンバー）を学生指導室に配置している。教育実践研究科の年報は、山形大学附属図書館を通じて全ての論文がオープンアクセス可能となっており、閲覧・データダウンロード可能である。そのほか、学生実習室には、他大学教職大学院から送付された研究（年報）を配架することとしている。その他、研究科の学習指導室等において学内無線LAN環境を利用することで、CiNiiなどの学術データベースを通じて、電子ジャーナルの閲覧や論文の検索が可能となっている。各学年の学生指導室には、教職専門実習にて配属先となりうる山形大学附属学校および山形市公立学校の採択教科書（小学校・中学校）を1式ずつ配置した。それ以外の図書・学術雑誌については、大学図書館を利用している【資料141】。山形大学附属図書館では、学術雑誌をはじめとする多様な資料を利用することができる。

《必要な資料・データ等》

資料141 山形大学小白川図書館利用案内

**観点5-3-4** 特に、複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスがある場合、それぞれに整備した施設・設備は、どのように連携を図っているか。また、効率的に活用するため、どのように取り組んでいるか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

該当なし

### 観点 5-3-5 教職大学院の教育研究環境の維持に、必要とされる経費が投じられているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科の財政的基盤は、主に大学運営資金の配分による。支出予算は、教員研究費（いわゆる研究費）と共通経費に大別され、共通経費は更に一般分と特定分に細分される。一般分は各教員が教育・研究に使用する日常的な経費であるが、これらの経費は、令和元年度よりキャンパスごとにまとめて負担することとなっている。特定分については、本研究科独自に予算編成しており、学務経費、実習経費、入試経費、管理運営経費など、本研究科特有の教育活動に係る経費を確保している【資料 142】。

特定経費分については、研究科の運営に必要な費目について独自予算が例年確保されており、令和 6 年度実績でおおよそ 300 万円であった。また、研究科に配分される特定経費は年々減少傾向にあるものの本研究科内での経費節約の自助努力により、教育活動を維持している。令和 6 年度においては、施設・設備関連経費として、学生室消耗品費（学務経費）25 万円および備品更新管理費（管理運営経費）65 万円を予算確保（研究科予算の 30%）することとして、消耗品の充足及び備品の計画的な更新を実施することとしてきた。修了生訪問や実習校訪問のための交通費（6 万円）、地域連携プロジェクト経費（40 万円）、学生の研究の成果をまとめた大学院教育実践研究科年報の印刷費（40 万円）など、教育や研究に必要な経費については確保することができている。

以上の本研究科の経費のほかに、公益財団法人やまがた教育振興財団より、やまがた教員養成シンポジウム開催経費としての 50 万円【資料 143】や、教員養成に関する調査研究事業の補助制度（一件の上限 40 万円）がある【資料 144】。さらに、令和 5 年度は、本研究科の取り組みとして、令和 4 年度第 2 次補正予算「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」による助成金 19,519,845 円を獲得している【資料 145】。これにより、教員研修の高度化プロジェクトなど本研究科独自の取り組みを進めている。

《必要な資料・データ等》

資料 142 令和 6 年度大学院教育実践研究科 決算報告

資料 143 第 11 回やまがた教員養成シンポジウム 事業実績報告書

資料 144 公益法人やまがた教育振興財団教員養成に関する調査研究事業公募通知

資料 145 令和 4 年度第 2 次補正予算「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」採択決定通知

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準を十分に達成していると判断する理由は、次の 2 点である。第一に、本研究科の教育課程と教育活動を支えるための施設や設備、図書等を整備していることである。第二に、本研究科の教育研究を維持するための独自の運営経費を確保しており、さらに外部資金にも申請し、獲得した実績を有していることである。

## 基準領域 6 教育研究実施組織

## 基準 6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

**観点 6-1-1** 教育研究上の目的を達成するために、どのような組織を編成し、管理運営を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、独立研究科として、研究科長（地域教育文化学部長が兼務）を中心に、教育実践研究科主担当の専任教員が、人事、管理運営、入試、学務、教育実習、就職支援・修了生の各業務を分担している【資料 146】。各業務担当は、それぞれが管轄する委員会や協議会等を運営し、業務を遂行している。

本教職大学院は、地域教育文化学部と密接に連携しながら運営されている。教育実践研究科の専攻長は、人事と管理運営を統括し、学部の統合マネジメント会議【資料 147】に加わり、人事など学部と大学院の一体的運営に参画している。管理運営担当の教員は、学部の総務委員会の乗り入れ委員を務め、財務関係等の審議に加わっている。学務担当の教員は、学部の学務委員会の乗り入れ委員を務め、学生指導における学部と大学院の一体的運営に参画している。教育実習担当の専任教育は、学部の教育実習専門委員会の乗り入れ委員を務めている。業務担当以外の独立した業務（FD委員会や年報編集委員会）には、担当者を決めている。

本教職大学院の運営体制組織図は、次に示す通りである。

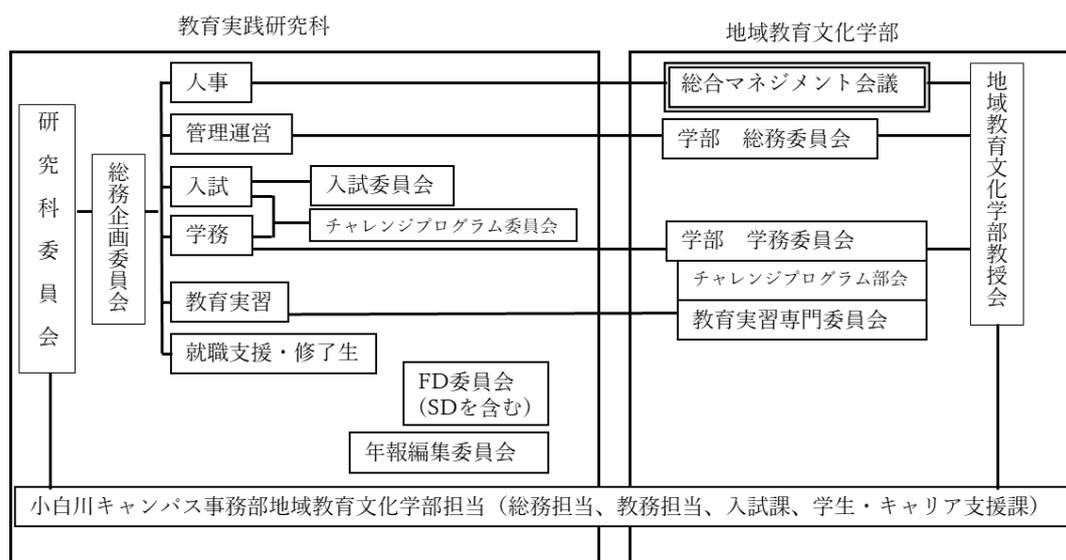


図 教育実践研究科 運営体制組織図

教育実践研究科の各委員会の役割と活動状況は、次の通りである。

(1) 研究科委員会【資料 148】

原則として月 1 回開催される。教育課程の編成や学生の入学と修了、教員の教育研究業績審査に関する事項その他の研究科の教育研究に関する重要事項を審議する。教育実践研究科主担当と副担当の教員で構成する。

(2) 総務企画委員会【資料 149】

原則として研究科委員会の前に開催される。中期目標及び中期計画に関する事項その他の研究科の運営に関する重要な事項を審議したり、研究科委員会に提案する事項を決定したりする。

(3) 入学試験委員会【前掲資料 5】

教育実践研究科の入試広報と入学試験に関わる事項を審議し、研究科委員会に提案する。入学試験実施に向けた実務を担当する。

## (4) FD委員会（SDを含む）【資料 150】

FD活動（SDを含む）の計画立案と実施を担う。委員会は、FD研修会に合わせて開催される。

## (5) チャレンジプログラム委員会

学部のチャレンジプログラム部会【資料 151】と連携しつつ、チャレンジプログラムの履修希望者の選考やチャレンジプログラム履修学生の大学院履修資格認定の審査の実務を担当する。チャレンジプログラム学生に対する大学院側のアドバイザー教員の役割を担う。入試担当と学務担当の専任教員で構成する。

この他、年報編集委員会は、「山形大学大学院教育実践研究科年報」の編集と発行の実務を担う委員会である。

《必要な資料・データ等》

資料 146 令和 7 年度 山形大学大学院教育実践研究科 業務分担・各種委員会等（案）

資料 147 山形大学地域教育文化学部統合マネジメント会議規程

資料 148 山形大学大学院教育実践研究科委員会規程

資料 149 山形大学大学院教育実践研究科総務企画委員会規程

前掲資料 5 山形大学大学院教育実践研究科入学試験委員会規程

資料 150 山形大学大学院教育実践研究科 FD(ファカルティ・ディベロプメント)委員会規程

資料 151 山形大学地域教育文化学部 6 年一貫教育プログラム「チャレンジプログラム」規程

**観点 6-1-2** 教育研究上の目的を達成するために、教員の組織は、どのような点に重点を置いた構成となっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

## (1) 教育活動を推進するための教員の組織

令和 7 年 5 月 1 日現在の専任教員（教育実践研究科主担当と副担当の教員）は、研究者教員 8 名と実務家教員 9 名の合計 17 名である【資料 152】。本教職大学院は、教職の専門性の高度化に対応して 4 分野を設け、「分野別選択科目」を配置している。教育活動を推進するための教員の組織は、次の表の通りである。

表 6-1 4 分野ごとの教員の配置

	教育実践研究科の専任教員		地域教育文化学部等からの授業担当教員数	
	研究者教員	実務家教員		
学校力開発	吉田（尚）	澁江、金澤	2	
学習開発	森田、熊谷	井上（麻）、吉田（祐）※	15	
教科教育 高度化	国語	三浦	3	
	社会	江間	井上（敦）	4
	数学	高山		3
	理科	鈴木（宏）		3
	英語	佐藤（博）◇		1
特別支援教育	大村 ◇	川村、高橋※、早川※	1	
合計数	8	9	32	

◇は、教育実践研究科副担当 ※は、個別契約任期付教員

本教職大学院の教員の配置と分担には、次の5点の特長がある。

- ① 専任教員は、4分野に研究者教員と実務家教員をバランスよく配置している。専任教員は、「共通科目」5領域のいずれかの科目を担当している。
- ② 1教員あたりの研究室指導学生の数は、3名まで（最大で4名）としている。
- ③ 学生の指導体制には、研究者教員1名と実務家教員1名を含むようにし、学生が所属する分野の担当教員を1名含むようにする（逆に言うと、学生は、指導教員のうち1名は、分野を越えて選ぶことができる）。
- ④ 学生の希望により、地域教育文化学部の授業担当教員から指導教員を選ぶこともできる。
- ⑤ 地域教育文化学部より授業担当教員が32名加わり、主に「分野別選択科目」の充実に図っている。

#### （2）交流人事による教員の配置

本教職大学院は、山形県教育委員会と人事交流に関する協定書と覚書を締結している【資料153】。これらに基づき、3名の実務家教員（小学校籍1名、中学校籍1名、高校籍1名）を交流人事として専任教員に配置している。また、みなし専任教員として学校相談及び特別支援教育に係る実務家教員について、山形県教育委員会に推薦を依頼し、個別契約任期付教員として配置している。

#### （3）ティームティーチング授業（TT授業）と他学部からの支援

本教職大学院は、全開講授業科目数が80科目である。このうち、TT授業は、42科目で、全授業科目の52.5%である。このTT授業科目のうち、研究者教員と実務家教員によるTT授業は、26科目で、全授業科目の32.5%である。研究者教員同士のTT授業科目が10科目、実務家教員同士のTT授業科目が6科目である。

他学部からの支援を受けている授業科目に、「教材開発のための先進研究」がある。これは、山形大学の農学部、工学部、医学部、理学部、人文社会科学部の教員が出講している授業科目である【資料154】。総合大学にある教職大学院としての特長を示す授業科目である。

#### 《必要な資料・データ等》

資料152 教育実践研究科ホームページ：「教員紹介」記事、専任教員一覧

資料153 国立大学法人山形大学と山形県教育委員会との人事交流に関する協定書、同覚書

資料154 2024年度「教材開発のための先進研究」の授業日程等 ver. 6, (2024年10月1日版)

**観点6-1-3** 教員組織の活動をより活性化するため、専任教員の採用及び昇格等や授業担当教員の配置について、どのように手立てをとり、また顧慮しているか。

#### [観点に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院は、研究者教員8名と実務家教員9名の合計17名である。現在、研究者教員1名について、令和7年度中の採用人事を進めている。これは、「理論と実践を架橋する専門職大学院においてもその教育の展開上学術研究は重要であること」（平19高等教育局長通知(18文科省高第680号)）から進めているものである。

山形大学の教員の選考は、「国立大学法人山形大学教員選考規程」【資料155】と「国立大学法人山形大学教員人事委員会規程」【資料156】に基づいている。本教職大学院のすべての研究者教員と実務家教員（みなし専任教員を含む）の採用と選考も、これらの規程にそって行われる。

本教職大学院において、教員人事委員会に提出する人事計画の作成や候補者の選考にあたっては、「山形大学大学院教育実践研究科の採用と昇任に関する規程」【資料157】と「山形大学大学院教育実践研究科の採用と昇任に関する規程施行細則」【資料158】にしたがっている。【資料157】の「採用と昇任に関する規程」の別表には、研究者教員の教授と准教授、実務家教員の教授と准教授の選考基準が明確に示されている。例えば、実務家教員の准教授の場合、教員としての実務経験とともに、著書・論文・研究報告が5編以上あることやその5編の中に

学術論文 1 編以上があることを選考基準としている。山形県教育委員会との交流人事においても、これらの基準にそった候補者の選考を実施している。この間、教職大学院では、実務家教員が、教職大学院のカリキュラムや学生指導、現職教員の研修プログラム開発などの外部プロジェクトにおいても力を発揮している。本教職大学院が設置からすでに 16 年を経過していることを鑑みると、今後、教職大学院を修了した現職教員学生から、実務家教員の候補者を得られるようにする点の検討が、課題となっている。

《必要な資料・データ等》

資料 155 国立大学法人山形大学教員選考規程

資料 156 国立大学法人山形大学教員人事委員会規程

資料 157 山形大学大学院教育実践研究科の採用と昇任に関する規程

資料 158 山形大学大学院教育実践研究科の採用と昇任に関する規程施行細則

**観点 6-1-4** 授業や学生指導等に係る教員個々の負担の偏りを是正するために、どのような対応に努めているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教育実践研究科主担当の専任教員について、令和 7 年 5 月 1 日現在、教職大学院の担当授業単位数と地域教育文化学部の担当授業単位数の一覧は、【資料 159】と【資料 160】の通りである。

教職大学院の担当授業単位数については、授業負担は、概ね年間 20 単位前後となっている。一部に 28.3 単位の教員がいるが、この教員は、「教科内容構成の事例研究」など授業内容にコーディネートが必要な授業科目を担当している。現在、こうしたコーディネートの役割を他の教員に分け持ってもらうことを検討している。そのことにより、授業負担の偏りに対応できると考えている。

地域教育文化学部での担当授業単位数については、10 単位にせまる教員が 2 名おり、授業負担の偏りが認められる。当該教員の専門性から、学部の教職課程認定科目の担当をお願いせざるをえない状況が背景にある。現在、令和 8 年 4 月から地域教育文化学部から教育学部へ改組する予定であるが、この準備の過程でカリキュラムのスリム化を進めている。具体的には、授業科目数をできるだけ減らしつつ、他学部との授業科目の共通化や隔年開講の導入などで、教員の授業負担を減じる取組みである。この取組みによって、当該の 2 名の教員については、令和 8 年 4 月から、少なくとも 2 単位～4 単位を減じられる見通しである。授業負担の偏りを減じるために、学部の枠を越えた授業科目の検討をさらに進めることが課題となっている。

《必要な資料・データ等》

資料 159 大学院教育実践研究科（大学院授業科目担当分）

資料 160 大学院教育実践研究科（学部授業科目担当分）

(基準の達成状況についての自己評価：A)

基準を十分に達成していると判断する理由は、次の 3 点である。

第一に、教育実践研究科主担当の教員が、人事、管理運営、入試、学務、教育実習、就職支援・修了生の各業務を分担する運営体制を整備している。第二に、学校力開発・学習開発・教科教育高度化・特別支援教員の各分野に研究者教員と実務家教員をバランスよく配置し、学生による指導教員の選択と各分野の教育活動の推進を両立できるようにしている。第三に、山形県教育委員会との交流人事による実務家教員と推薦による特別支援教育のみなし専任教員を配置している。実務家教員の選考基準は、規程において明確に定められ、運用されている。

**基準6-2**

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

**観点6-2-1 組織的な研究環境がどのように築かれ、どのような研究活動を行っているか。**

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本教職大学院の組織的な研究活動は、主に、山形県内における教師教育のリ・デザインに関わるプロジェクト研究として展開している。現在、山形県教育委員会等や県内各学校と協同して2つのプロジェクトを進めている。教職の魅力創造プロジェクト（2020年～）と教員研修高度化プロジェクト（2023年～）である。教職の魅力創造プロジェクトは、「学びのフォーラム」「恩師聞き書きプロジェクト」「小学校教員体験セミナー」の3つのプログラムとこれらを運営する「教職の魅力創造プラットフォーム会議」で構成されている【前掲資料110】。

教員研修高度化プロジェクトは、山形県教育センターと連携した「学校マネジメント講座」を中心に、県内の6つの学校に設けた「学びカフェ」を結んだ研修ネットワークを構築するものである【前掲資料107】。

これらのプロジェクト研究は、文部科学省の委託事業として採択されたものを、事業年度のあとも、本研究科独自に継続して展開しているものである。これらについては、令和6年度日本教職大学院協会研究大会（2024年12月14日、群馬大学）で本研究科の「実践研究報告」として発表している【資料161】。

これらのプロジェクト研究は、本教職大学院の専任教員が声をかけあい、チームを構成して進めている。【前掲資料146】の「業務分担・各種委員会等」にある「教職の魅力創造プロジェクトワーキンググループ」「現職教員研修プログラム開発ワーキンググループ」が、それである。数人のメンバーで企画を構想し、周りを巻き込んで広げていくスタイルである。職場内に、プロジェクトを活発に進めようとする雰囲気は醸成されている。

このほか、公営財団法人やまがた教育振興財団からの委託事業として、隔年で「やまがた教員養成シンポジウム」を企画運営している。こちらも、その都度チームをつくり、取り組んでいる【資料162】【資料163】。

《必要な資料・データ等》

前掲資料110 令和6年度 第1回 教職の魅力創造プラットフォーム会議議事録、第2回 教職の魅力創造プラットフォーム会議議事録

前掲資料107 教育実践研究科ホームページ、Information：2025年3月6日付、「令和6年度やまがた学校改革推進協議会（教員研修の高度化プロジェクト）を開催しました（12/15、2/18）」

資料161 江間史明・森田智幸「山形大学教職大学院の現在地 - プロジェクト研究を中心に -」、令和6年度日本教職大学院協会研究大会「実践研究成果報告」、2024年12月14日、群馬大学

前掲資料146 令和7年度 山形大学大学院教育実践研究科 業務分担・各種委員会等（案）

資料162 教育実践研究科ホームページ Information：「2023年1月9日付 第10回やまがた教員養成シンポジウムを開催しました（12/18）」

資料163 教育実践研究科ホームページ Information：「2025年3月4日付 第11回やまがた教員養成シンポジウムを開催しました」

**観点6-2-2 教職員の協働によるFDの活動組織がどのように機能し、日常的にどのような活動を行っているか。**

[観点到に係る取組・改善等の状況]

本研究科では、毎年度、FD委員会（平成29年設置）を中心に、学生の修学状況や授業改善に向けた組織的なFD活動を行っている。このFD委員会は、4名の委員から構成される【前掲資料146】【前掲資料150】。

令和3年度から令和6年度までのFD委員会主催の研修会は、表6-2のとおりである。

表6-2 教育実践研究科のFD(SDを含む)研修会(令和3年度～令和6年度)

年度	研修会(年月日)	テーマなど
令和3年度	第1回FD研修会 (令和4年3月23日)	ICTによる授業方法の改善 ～ロイロノート・スクールの利用について 他～ 参加者:16名/18名(参加率88.9%)
令和4年度	第1回FD研修会 (令和4年6月22日)	フラッグシップに係わる情報交換 (福井大学を視察された江間教授からの情報提供と質疑) 参加者:13名/16名(参加率81.2%)
	第2回FD研修会 (令和4年7月27日)	ICTによる授業方法の改善 ～ロイロノート・スクールの利用について 他～ 参加者:14名/16名(参加率87.5%)
	第3回FD研修会 (令和4年12月18日)	第10回やまがた教員養成シンポジウムでのフラッグシップに係わる情報交換(福井大学副学長との情報交換と質疑) シンポジウム参加者:61名
令和5年度	第1回FD研修会 (令和5年9月27日)	教育実習について 参加者:18名/19名(参加率94.7%)
令和6年度	第1回FD研修会 (令和6年5月22日)	令和4年度 文部科学省 教員研修の高度化に資するモデル開発授業(テーマ2 教員研修や授業研究等の高度化に関すること)参加者:17名/19名(参加率89.5%)
	第2回FD・SD研修会 (令和6年11月27日)	「学生と学務担当教員による座談会」及び「授業評価アンケート結果」の報告等 参加者:教員15名/19名(参加率78.9%)、事務職員2名

これらのFDのテーマは、研究科長や研究科委員会構成員からの自発的な提案によるものであった。

令和6年度第2回では、FD及びSDを合わせて実施し、総務及び教務担当の事務職員も参加して、学務担当教員と学生との懇談会の記録をもとに協議を行った【前掲資料91】。なお、年数回のFD研修会だけでなく、教員同士の協働による授業改善の話し合いや、入学者選抜の方法、学生の修学に関する事項等については、研究科の業務分担を研究者教員と実務家教員を組み合わせることで、教員相互の研究科に対する意識向上を日常的に取り組み、必要に応じた意見交換を行っている。その他、山形大学では、全学教員を対象としたFD研修会を主催しており、専任教員全員はこれに参加することができる【資料164】。

《必要な資料・データ等》

前掲資料146 令和7年度 山形大学大学院教育実践研究科 業務分担・各種委員会等(案)

前掲資料150 山形大学大学院教育実践研究科FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会規程

前掲資料91 院生と学務担当教員による懇談会の記録

資料164 山形大学FDの実施について

**観点6-2-3** 教育研究上の目的を達成するため、教員と事務職員等がどのような連携を図っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科は、教学と運営にかかわる教育実践研究科委員会を設置し、研究科の目的を達成するために必要な管理運営を行う組織を構築している。地域教育文化学部と連携し、事務組織も含めて一体化した運営を行っている

【前掲資料 148】。小白川キャンパス事務部地域教育文化学部担当（総務担当、教務担当、入試課、学生・キャリア支援課）は、教育実践研究科委員会と連携しつつ、日常の教育研究上の活動を事務的に支えている。総務担当は、研究科委員会の開催や、人事・予算等について対応している。教務担当は、オリエンテーションでの学生に対する教務事項の説明や学生に関する情報、教育及び授業等の学務の内容について対応している。入試課は、本研究科の入試の実施と広報について対応している。学生・キャリア支援課は、学生の就職支援について対応している。いずれも、必要に応じて研究科の業務担当教員や各委員会をサポートしている。

こうした日常の業務のほかにも、研究科に関連する地域連携の外部プロジェクト等においても山形大学の事務職員との連携のもと実施することができている【資料 165】。こうした日常業務やプロジェクト業務を役割分担しながら実施することを通じて、教員と事務職員等の機能・連携強化を図っている。

《必要な資料・データ等》

前掲資料 148 山形大学大学院教育実践研究科委員会規程

資料 165 山形大学大学院教育実践研究科 やまがた学校改革推進協議会 申し合わせ

(基準の達成状況についての自己評価：A)

基準を十分に達成していると判断する理由は、次の3点である。

第一に、本研究科では、教員の自発的なチームによる地域連携の外部プロジェクト研究が進められている。文部科学省の委託事業を、事業年度の後も、本研究科独自に継続して展開している。

第二に、学生の修学状況や授業改善に向けた組織的なFD活動を実施している。本研究科の教育課程や授業、全国の教員養成の動向についても理解を深めることができている。また、教員と事務職員で研究科の問題や課題を共有することができている。

第三に、教員と事務職員が日常的な教育研究上の活動を連携して進めるだけでなく、外部プロジェクトの事業も教員と事務職員との連携のもとで展開できている。

**基準領域 7 点検評価と情報公表****基準 7-1**

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

**観点 7-1-1** 教職大学院の教職課程の自己点検・評価をどのように行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

山形大学の教職課程の自己点検・評価は、全学の教員養成委員会が「教職課程の自己点検・評価マニュアル」を定め、令和4年度から実施している。令和6年度の自己点検・評価の状況は、次の通りである【資料166】。

- ・令和6年6月26日 教員養成委員会開催
- ・令和6年8月5日 実施部局へ依頼「教職課程の自己点検・評価の実施について（依頼）」
- ・令和6年9月18日 教職課程にかかるFD研修会の実施
- ・令和6年11月26日 教育実践研究科委員会。教育実践研究科の教職課程の自己点検・評価について評価案を審議。その結果を教員養成委員会に報告。
- ・令和7年3月14日 教員養成委員会で最終的に評価案を確認。その後、山形大学のホームページで公開。教育実践研究科の自己点検・評価報告は、【資料167】の通りである。

この評価項目のうち、山形県教員「指標」と本教職大学院の「学部卒学生」と「現職教員学生」の到達目標との明確な対応関係を学生便覧に記述し、学生にわかりやすく示す点で、改善すべき点が残されている。この点については、令和6年12月と令和7年3月の研究科委員会で審議しているが、専攻長を中心に検討を続けている状況にある。教職課程の自己点検・評価については、適切に実施されている。

《必要な資料・データ等》

資料166 教職課程の自己点検・評価の実施について

資料167 令和6年度 教職課程 自己点検・評価報告（様式） 部局：教育実践研究科（教職大学院）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

全学の教員養成委員会の設定したスケジュールにそって、教育実践研究科における「教職課程の自己点検・評価報告案」を作成し、教育実践研究科委員会で審議を行っている。自己点検・評価の過程で明らかになった課題についても、専攻長を中心に取り組んでいる。以上により、基準を十分に達成していると判断する。

**基準 7-2**

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

**観点 7-2-1** 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果はどのような方法等により、発信しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

本研究科では、学生の研究成果の他、教員の研究成果についても、毎年『山形大学大学院教育実践研究科年報』に掲載している。平成21年度（第1号）から令和6年度（第16号）までで全16巻を刊行した【前掲資料92】。この研究科年報は、山形県教育委員会、連携協力校などに送付するとともに、山形大学学術機関リポジトリとして、インターネットで公開されている。また、研究科年度報告として、教員構成、学生定員と現員、修了生の進路（現職教員を除く）、業務日誌（3月1日～2月28日）を掲載している。学生の研究成果の発表の場である「教職実践プレゼンテーションⅠ」及び「教職実践プレゼンテーションⅡ」の発表会についても、修了生や連携協力

校、山形県教育局などの関係機関に周知し、公開している【前掲資料121】。

本研究科の概要、教育活動などの状況を周知するために、パンフレット『山形大学大学院教育実践研究科<教職大学院>』【前掲資料10】を作成して公開・配付したり、シラバスをホームページ上で公開したりしている。研究科の主な教育活動は研究科のホームページのインフォメーションとして掲載するようにしている。特に、「教職の魅力創造プロジェクト」については特設ホームページを開設している【資料168】。

なお、「教学マネジメント指針」に基づく教育情報の公表については、教育実践研究科に限らず、山形大学全学的な取り組みとして、教育研究推進機構運営会議の検討をへて、山形大学ホームページを通じて公表している。大学院の「標準修業年限以内で修了した者の占める割合」についても、教育研究推進機構運営会議での検討をへて、ホームページ上で公開している（2025年6月13日確認）【資料169】。

《必要な資料・データ等》

前掲資料92 山形大学大学院教育実践研究科年報 目次 第15号（2024）、第16号（2025）

前掲資料121 令和6年度「教職実践プレゼンテーションⅠ」及び「教職実践プレゼンテーションⅡ」発表会案内

前掲資料10 山形大学大学院教育実践研究科（教職大学院）パンフレット

資料168 教職の魅力創造プロジェクトホームページ

資料169 山形大学ホームページ：ホーム > 大学紹介 > 情報公開 > 教育情報の公表

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本研究科の教育研究活動の成果は、『山形大学大学院教育実践研究科年報』の刊行や、本研究科のホームページを通じて広く社会に発信されている。『山形大学大学院教育実践研究科年報』に収められた学生の実践研究の成果は、「教職実践プレゼンテーションⅠ」及び「教職実践プレゼンテーションⅡ」の発表会において公開で検討されると同時に、山形大学学術機関ライブラリを通じてオープンアクセスとなっている。また、「教職の魅力創造プロジェクト」については、本研究科ホームページの特設ページにおいて、各年度の成果を継続的に発信している。

以上により、基準を十分に達成していると判断する。

## Ⅷ 法令要件事項の確認

## 法令要件事項 (チェック式等により確認する事項)

	チェック欄 (該当 <input checked="" type="checkbox"/> )	(上段) 項目 (下段) 根拠法令等	評価基準 観点等	根拠資料等
1	<input checked="" type="checkbox"/>	教育課程連携協議会の設置、産業界等 (教育委員会)との連携による教育課程 の編成、実施・評価 専門職大学院設置基準第6条第3項、 第6条の2	2-1 4-1	[資料102] 山形大学大学院教育実践研究 科運営協議会規程 [資料104] 山形大学大学院教育実践研究 科運営協議会記録、令和3年度から令 和6年度
2	<input checked="" type="checkbox"/>	5領域についての授業科目(共通科目) の開設 (1)教育課程の編成及び実施に関する 領域・・・ 平15年告示第53号第8条第1項	2-1	[資料15] 学生便覧―履修と学生生活のて びき―(2025年度入学者用):2.開 設授業科目及び単位数(pp.13-14) シラバス(基礎データで確認)
3	<input checked="" type="checkbox"/>	1年間又は1学期に履修科目として 登録できる単位数の上限の設定 専門職大学院設置基準第11条	2-2	[資料14] 学生便覧―履修と学生生活のて びき―(2025年度入学者用):II履修 方法(p.3)、1履修基準④
4	<input checked="" type="checkbox"/>	修了要件単位数(45単位以上) うち実習10単位以上 専門職大学院設置基準第29条	2-1 2-4	[資料14] 学生便覧―履修と学生生活のて びき―(2025年度入学者用):II履修 方法(p.3)、1履修基準②
5	<input checked="" type="checkbox"/>	学生に対する評価及び修了の基準の 明示等 専門職大学院設置基準第10条第2項	2-4	[資料14] 学生便覧―履修と学生生活のて びき―(2025年度入学者用):II履修 方法(p.3) [資料73] 学生便覧―履修と学生生活のて びき―(令和7(2025)年度入学者用): II履修方法の3.単位の計算基準及 び単位認定(pp.3-4)
6	<input checked="" type="checkbox"/>	専任教員数 平15年告示第53号第1条 教科教育関連 26年告示161号	6-1	(基礎データで確認)
7	<input checked="" type="checkbox"/>	必置専任教員数に対する実務家教員 数(4割以上) 平15年告示第53号第2条第5項	6-1	(基礎データで確認)
8	<input checked="" type="checkbox"/>	必置実務家教員のうちみなし専任教 員の割合(3分の2の範囲内) 平15年告示第53号第2条第2項	6-1	(基礎データで確認)
9	<input checked="" type="checkbox"/>	みなし専任教員の業務要件 (授業担当年間4単位以上ほか) 平15年告示第53号第2条第2項 平30年告示第66号	6-1	(基礎データで確認)
10	<input checked="" type="checkbox"/>	必置専任教員のうち教授の割合 (必置の専任教員の半数) 平15年告示53号第1条第7項	6-1	(基礎データで確認)
11	<input checked="" type="checkbox"/>	SD研修に該当する機会の設定等 大学院設置基準第9条の3第1項	6-2	45頁、表6-1、教育実践研究科のFD(SD を含む)研修会(令和3年度~令和6年度)

○ 項目□に際して、特に記述を要する事情等